奈良国立文化財研究所年報

1961

奈良国立文化財研究所

目次

口絵

唐招提寺金堂　内部全景　鴟尾　正面西半部
内部装飾　虹梁下面菩薩像
平城宮跡出土木簡

緒言……1
唐招提寺総合調査概要……2
昭和35年平城宮跡第3、4、5次発掘調査概要……18
頭塔の実測調査を了えて……28
彫刻の調査と研究経過……35
昭和35年度調査研究概要……38
奈良国立文化財研究所要項……40

奈良国立文化財研究所年報1961
発行年月日　1961. 10. 25. 編集・発行 奈良国立文化財研究所　印刷　共同印刷工業株式会社

目次

口絵

唐招提寺金堂　内部全景　鴟尾　正面西半部

平城宮跡出土木簡　内部装飾　虹梁下面菩薩像

緒言……1

唐招提寺総合調査概要……2

昭和35年平城宮跡第3、4、5次発掘調査概要……18

頭塔の実測調査を了えて……28

彫刻の調査と研究経過……35

昭和35年度調査研究概要……38

奈良国立文化財研究所要項……40

奈良国立文化財研究所年報 1961

発行年月日　1961,10,25　編集・発行　奈良国立文化財研究所　印刷　共同印刷工業株式会社

平城宮跡出土木簡　五種　1:1.5

内部の装飾

虹梁下面菩薩像二種

東方鴟尾

西方鴟尾

正面西半部

唐招提寺金堂　内部全景

緒言

奈良国立文化財研究所も開設以来もう九年経つた。そんなに永い歳月ではないが、ちよつとふり返つてみると、この九年の間に案外多くの調査や研究をしているのに驚く。その主要なものは毎年出版される奈良国立文化財研究所学報（既刊十冊）に収められているので、その大様を知ることができるが、その他のものは、あるいはその研究がかなり永年に亘つていて、まだ発表の機運に恵まれないとか、あるいはその研究があまり地味すぎて、なかなかふつうの出版物として出し難いとかいつたような理由で、いまなお各研究室にねているものがかなりある。もちろんそれ等のことも一応はいままでに発行された三冊の奈良国立文化財研究所年報に報告されているが、やはり報告は報告だけのことに終つて、そのほんとうの内容なり価値なりについては、まだほとんど世間に知られていないのが現状である。そこで本三十五年度の年報では、いままでの各研究室の報告をもうすこし詳しくすると共に、その一部をごく短い論文形式にまとめて、とにかく当研究所の仕事の大様をなるべくひろく、わかり易く報告することにした。しかしこれ等の各報告は、なんといつてもひじように限られた紙数の中で書かなければならないものであるから、その実際の調査ではゆうに数年を費したような社寺のことも、ただその社寺の名称だけをかかげたに過ぎないようなところが多く、あるいはその研究対象になつた社寺としては物足りなく思われるところがあるかもしれないが、それはまた他日を期したいと思う。

なおこれは何も本三十五年度だけに限つたことではないが、当研究所が平城宮跡発掘調査その他の調査なり研究なりをおこなうに当つて、奈良の平城宮跡関係の方々や、また各地のたくさんの社寺関係の方々に心からなる御協力を得ていることは、国の文化財保護政策の上にどんなに大きな力になつているかしれないと思う。しかしわが国の文化財のことはまだまだこれからしなければならないことがたくさんあるのであるから、なお今後一層の御協力をお願いしたいと思う。

小林剛

昭和35年度平城宮跡第3・4・5次発掘調査概要

建造物研究室・建築考古
歴史研究室・古文書

昭和35年度における特別史跡「平城宮跡」の発掘調査は、3次から5次に及んだ。第3次調査は、発掘調査事務所建設予定地の調査で、4月1日から5月14日にわたり国有地内の東北隅の地点8.7アールを調査した。第4次調査では、通称一条通りの北側で第2次調査地域の東側にあたる水田24.5アールを7月9日から10月20日までに調査、第5次調査はさらに東方へ進んで、第4次調査地域と道路をへだてた12.5アールの水田地域を11月21日から3月10日にわたつて調査した。通算すれば、総発掘面積57.7アール、調査日数250日となる。

第3次調査

現場事務所建設予定地では、大正13年の平城宮跡保存整備工事の際、敷地東辺で、中央に角枘穴のある方45cmの凝灰岩小礎石が、南北に2列になつて5個発見されている。しかし礎石の大きさが極めて小さいこと、その配置間隔も狭いことなどから、これがどのような建物の遺跡であるかは全く予測し得なかつた。今回の調査は、これらの礎石を再確認することから始めた。そのうちの最南の礎石は、戦時中の国有地内の耕地化のため破壊されたらしく、わずかに断片が残るばかりであつたが、他はよく保存されていた。そこでこの附近を精査すると、これらの礎石に対して、2.6m西に方60cmの凝灰岩礎石の据えつけ痕跡が、根固石をともなう掘りかたによつて5個所発見された。さらにその西2mには、凝灰岩切石で構築された巾40cmの溝が南北に通つていた。検出された礎石跡は大きさもかなりあり、柱間寸尺は桁行約4m間隔であるから回廊の如きものと考えられ、西方の溝は雨落溝として適当である。するとさきの2列の小礎石を中心にして、現在道路となつている東の部分にも同じように根固石をともなう凝灰岩礎石列と凝灰岩切石溝があつたと考えられたが、あいにく礎石列にあたる所は、大正年間の史蹟保存工事で作られた周溝によつて破壊されており、雨落溝は道路の中央に当つているのでいずれも調査するに至らなかつた。この東西を溝で限り、基壇上の根固石をともなう礎石を回廊の柱石にあて、中央2列の小礎石を築垣の柱石とみれば、「年中行事絵巻賭弓の図」にみるような築垣の両側を廊とした一種の複廊が想定される。すなわち、梁間26尺(7.8m)桁行柱間寸尺13尺(3.9m)の複廊で、普通ならば連子窓が連続する棟下柱通りを巾5尺程(1.5m)の厚い土塀とした形式で、築垣廊とでも呼ぶべきものである。

この廊の西では3棟の掘立柱の建物を発見した。東の建物は、梁間2間の南北棟で、桁行は南よりの4間分を確認したが北妻は調査区域

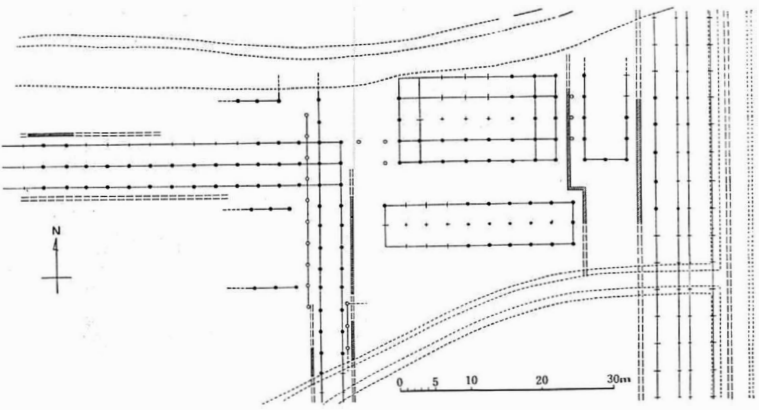

第1図　第3・6次発掘地域実測図

外に延びていて、全長を知り得なかつた。柱間は3mの等間である。他の2棟は、南北に並列して建てられた7間×4間、9間×2間の東西棟の建物で、前者は5間の身舎の4面に庇をもつものである。この2棟の建物には、中央棟下通りに浅く小さい掘立柱の掘りかたがあつて床束の痕跡とみられ、ともに床張りの建物と推定した。柱は残存する柱根では径35cmほどである。

ところで掘立柱の掘りかたから見ると、この2棟の建物は、最初桁行梁行ともに3m等間の9間×4間の建物の前面に、同じ柱間の9間×2間の細殿を配置する計画であつたとみられるが、北の建物では、東西両端の掘りかたに柱をたてた形跡がなく、途中で計画の変更があ

第2図　築垣回廊

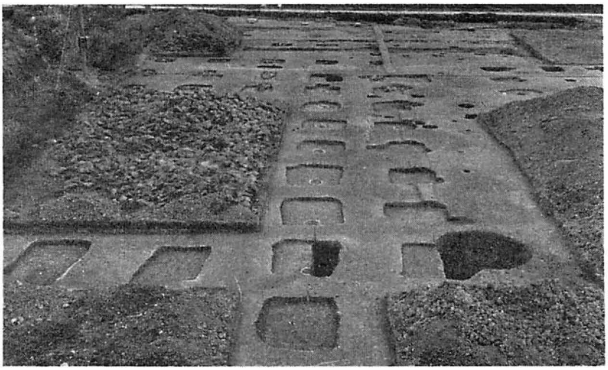

第3図　7間×4間建物　第3次発掘調査

またこの2棟の建物の東妻より約1.8m東に巾30cmの雨落溝があり、建物に応じて曲折している。従つてこの両者が密接な関連をもつていたことは明らかであるが、それが普通の主屋と細殿におけるような柱列の一致をわざわざ乱している点は不審といわねばならない。なお北の建物の西南隅の掘立柱掘りかたに重なつて、それ以前に掘られた径2.2m、深さ約3mの掘穴を発見した。内部に何の施設も残さないが、おそらく井戸として掘られたものが、のちに建築にあたつて埋められたと推定される。

発見遺構は以上のようであるが、こゝで想い起すのは昭和29年1月の一条道路下遺跡の発掘で、その際東西にのびる2時期の掘立柱の廊と、それにおくれた時期に造営された凝灰岩礎石を用いた廊の発見である。これらの遺構については当時いずれも複廊の如きものと推定され、宮城のかなり北方の地区にまで、大規模な建物が建ち並んだことを示した点で、大きな成果を収めたのであるが、一部の発掘だけでは廊の区劃を知るに至らなかつた。ところが今回の発掘結果から見ると、凝灰岩を用いた第3番目の遺構は中央に小礎石があり、今回発掘された築垣廊と全く同様の規模をもつており、一連の廊と考えられる。さらにこれを大正13年に大極殿西北方約100mで発見された類似の小礎石列や、大極殿北方約60mの地点の凝灰岩切石で構築した溝と結びつけると、東西約175m、南北約220mほどの区域を築垣回廊が囲つたものと想定される。このような築垣回廊をめぐらす一郭としては平安宮の内裏の内郭が知られており、その規模もこゝに想定されるものとほゞ類似しているから、この築垣回廊のめぐる一郭を平城宮の内裏に比定することが出来るのである。そうすると平安宮内裏が朝堂院東北方に位置しているのに対して、平城宮では、朝堂院の正北方にすゝんで内裏が位置することになるわけである。

第4図　第4次発掘地域全景

今回の調査地域は、わずか8.7アールであったが、提起された問題ははなはだ大きく、内裏の一劃を想定するに至った。従来内裏と考えられていたのは今回想定した地域の西側で、朱雀大路の正面、宮域の丁度中央にあたるが、その地域の発掘調査は行われておらず、当否をきめ難い。従って現在の我々の想定もごく小範囲の知見にもとずくのであるから、決定的なことは今後に待たねばならない。しかし、平城宮全体としても重要な内裏の位置を解明するためには、この周辺の今後の調査がより一層期待されるわけである。なお、発掘調査事務所は、遺構保存のために、細殿にあたる附近の掘立柱列をさけて建設した。

（工藤圭章）

第4・5次調査

調査地域は、通称一条通りの北側で、第2次調査地域の東側をしめ、平城宮全域からみると、平城宮中軸線の正北方の地域にあたり、前述したように、こゝはまた従来内裏と考えられた地域のすぐ北に位置する。調査面積は30アールに達し、礎盤風に石を用いた1棟を除いて、すべて掘立柱からなる建物遺構を25棟、2条の溝、石敷、その他廃棄物処理のための土壙などを発見した。これらの遺構は、最低3回にわたる整地作業を示す土層のいずれからも検出され、各々の土層においても上下に重複しあっている。その層位や掘立柱掘りかたの重なりなどを検討した結果、これらの遺構の造営を8期に分つことが出来た。以下、造営期ごとに遺構をまとめ、順をおって述べる。

I期　調査地域の中央やゝ北よりに、東西に走る幅約1mの浅い溝

141のある時期である。溝底の流砂はわずかに認められる程度で、溝としての存続期間は永くなかったであろう。これまでの調査地域内では、この時期に造営された建築遺構は検出していない。

Ⅱ期—Ⅰ期の溝を埋め立てるとともに、第5次調査地域の東半に厚さ5cm程度の土盛りが行われる。こゝに造営された建物は2棟あり、176は9間×2間(柱間各約3m)の身舎に、柱間約3mの廂が東西両側についた南北棟の建物、205は梁間2間に桁行7間以上(柱間各約3m)の南北棟の建物で、南妻は調査地域外にのびている。その他に、約6mをへだてゝ並行する南北方向2列の柵状の柱列167(柱間各約3m)も、この期のものかもしれない。

Ⅲ期—調査地域の北よりを東西に走る溝126がある。この溝はⅡ期の176建物廃絶後、Ⅳ期の土盛り以前に掘られたものでⅥ期まで存している。

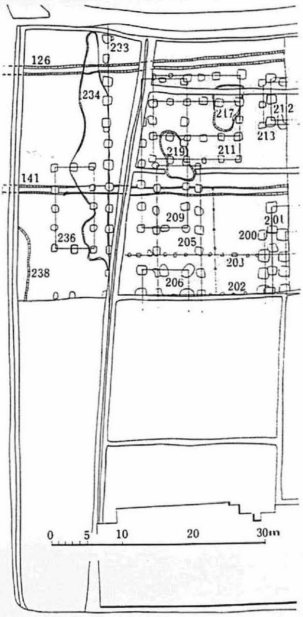

Ⅳ期—これ迄の遺構をおゝつて全域にわたり厚さ10cm程度の土盛りがなされその上面に造営の行われた時期である。調査地域の南端に近く拳大の礫を敷き並べた溝状の石敷が東西に走つているが、これは第2次調査のA群の石敷の東へ

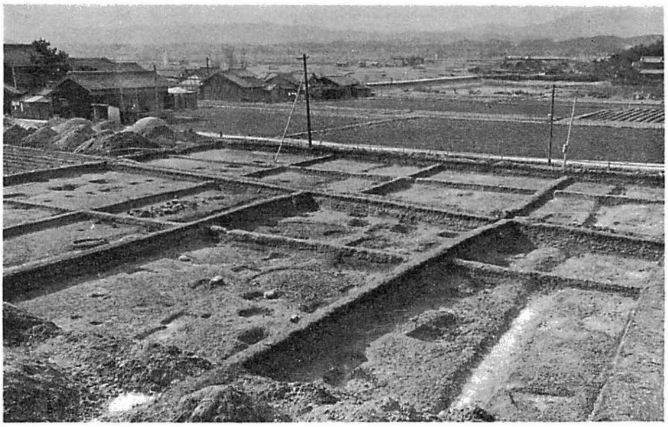

第5図　第5次発掘地域全景

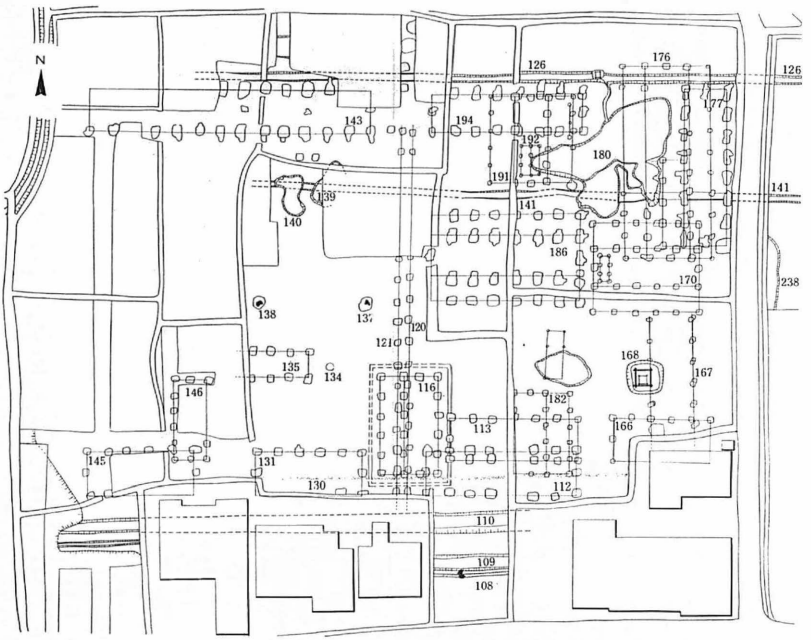

第6図　第2・4・5次発掘地域実測図

の延長にあたる(年報1960参照)。建物遺構としては、2間(柱間各約2.7m)×5間(柱間各約3mの身舎に、柱間約3.6mの廂が南北につく東西棟の建物170と、第5次調査地域で検出したが、その主要部分が東方の調査地域外に延びる2棟がある。213は南北2間(柱間各約3m)で、東西に長い建物、200は柱間3mの廂部分のみを検出したことになるが、現状では妻通りを確定し得ないので、棟の方向はきまらない。

第5次調査地域では、ほかに整地面上にいくつかの不規則な形をした土壙がうがたれている。中央附近に位置する土壙219は東西約4m南北約6m深さ約1.5mで、土器片、木片、自然遺物などを含んだ厚さ約0.4mの堆積層が底にある。ここから後述する木簡類を発見した。

V期―第4次調査地域で4棟、第5次調査地域で4棟、計8棟造営された時期である。まず194・186・112の3棟は妻を揃えて並行する東西に長い建物で、その北東にある177は南北に長い。すべて柱間約3m、梁間2間桁行7間の身舎をもち、186はその南北両側に、177はその西側の南より4間分に廂がつく。第5次調査地域の4棟209・206・213・201では東西2間南北7間(柱間各約3m)の209建物のほかは、その大部分が調査地域外に延びていて、詳細はわからない。この時期の建物は、一部ほゞ同規模で改築されている。この改築に伴って、177の西

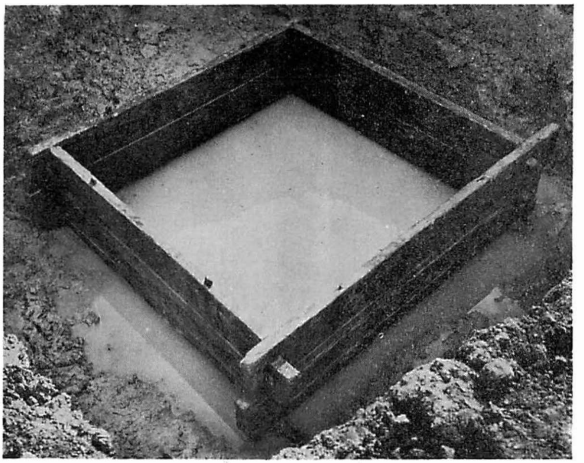

第7図　井　戸

廂、186の南廂はとりはらわれ、112は約5m北へずらし、柱間2.8mの南北2間東西6間の建物113ととりかえられている。他の4棟はこの改築後も、そのまゝ存続していたようである。

このほかに177・194・186の3棟の建物にかこまれた地域に大きな土壙180がうがたれている。特に177の西廂がこの土壙のため北側にのびていないところなどから、あるいは池ではなかつたかとも思われる。南よりで発見した井戸168は、深さ約2m一辺約3mの方形に近い平面の掘りかたのなかに、長さ約2.6m、幅約30cm、厚さ約9cmの材を内法約2.1mのせいろ型に組み、この木枠を重ねて目違枘でとめ井戸枠としたもので下段3段分が残つていた。この材にはそれぞれ「従底南二」「南三」、「北一」「北二」…、「東一」……、「西一」等の番付が墨書されている。地表面との関係で当初は10段ほどあつたものと推定される。このV期は第2次調査のB・C群に対比するもので、第5次発掘調査概報のV・VI群としたものにあたる。

VI期―V期の建物の廃絶後、3棟の建物が造営されている。211は5間×2間(柱間各約2.4m)の身舎に3.6mの北廂と

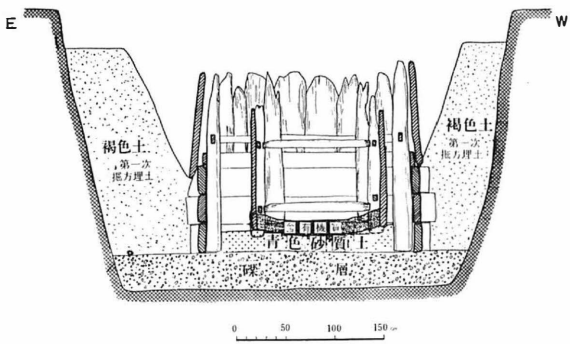

第8図　井戸断面図

第9図　井戸枠の番付

3.2mの南廂のつく東西棟の建物であるが、他がすべて掘立柱であるのに対して、深さ50cm程度の掘りかた内に、約40cm角の上面の平らな不整形の石を、礎盤風にすえている点が注意をひく。191は5間×2間（柱間約各2.4m）の身舎の東西に3.6mの廂のつく南北棟の建物であり、182は5間×2間（柱間各約2.2m）の身舎の東に、約3.6mの廂のつく南北棟のものである。第2次調査のD群はこの期のものである。

Ⅶ期―Ⅵ期以後、第5次調査地域全域にわたり、厚さ5～15cmの土盛りが行われている。この整地面を切つて、南北に1列にならぶ柱間約3mの掘立柱掘りかた233があり、調査地域内では13間分確認した。その西に4間（柱間各約3m）×2間（柱間各約2.7m）の南北棟の建物236があり、5間（柱間各約2m）×2間（柱間各約3m）の東西棟の建物166もおそらく同期のものであろう。

さきの掘立柱列から西約15mの範囲は、Ⅵ期まで一棟の建物も造営されていない。しかもこの範囲が朱雀門の正北方にあたつていることと考えあわせると、この部分が第4次調査地域の建物群と第5次調査地域の建物群の間を仕切る道路のような役割をはたして来たのでないかと考えられる。この地域にⅦ期になつて初めて建物の造営が行われると共に、柵が作られたことゝは無関係であるまい。

なお第4次調査地域西南部分から第2次調査地域南半にかけて、3度盛土がなされている。この盛土の上に直接造営されたものは今回の調査地域内では認められなかつた。先に述べた柵列及び建物とこの盛土との時間的な関係は明らかでないが、盛土以後も存続したことは確かである。第2次調査のE・F・G群がこの時期のものである。

Ⅷ期―Ⅶ期の建物と柵列のうえに土器を多量に含んだ堆積層のある浅い壙を検出した。これと同時期とみなし得る遺構はない。たゞⅤ期の井戸168はこの頃まで使用されており、Ⅷ期をあまりへだたらぬころに枠組の4段目以上をとりはらい、4本の隅柱と2段以上の胴貫からなる枠の外に側板を立てならべた、内法約1m程度のものに改造している。なお、この井戸の枠材には、一部に長押、棰など建物の古材が転用されている。

これらの遺構にともなつた遺物には、木簡、木器、漆製品、土器、瓦類、自然遺物などがある。

木簡は、その他の遺物と共にⅣ期の土壙219から検出、細片を含めて38点、うち天平宝字六年銘のもの3点、同5年銘と推されるもの1点がある。木簡は、記載内容から推定した用途と、形態から考えられる使用方法が一致して、次の3類に分けられる。（A）物資の支給を求める請求文書で、短冊形の木材を用いている。（B）諸国の調の輸物につけられた荷札で、上下端の左右に切欠きをつけ、その部分で紐

がけしたものと、下端を尖らせたもの2種がある。これは真進または保管にさいしての包装方法の違いによるものと考えられる。（C）前の2種とは異つているが、原形が不明で、落書風の内容のものや万葉仮名で記したものなどが見られる。このほかに、木簡の削り屑が相当数みられ、紀年銘のあるものもある。この削り屑の存在や、その他の遺物の遺存状況からみると、この木簡を出土した土壙は、比較的短期間に用いられた当時のごみすて場であつたと考えられる。

土器類は、施釉陶器、須恵器、土師器の3種であるが、土師器が最も多量で、施釉陶器が微量であること、器形も杯、椀、皿の類の供膳形態のものが多いことなどは、これまでと同様である。これらの土器類は、木簡に伴出した一群や、Ⅷ期の遺構の土器のように、使用年代に一つの規準を与えると共に、8世紀後半から9世紀にかけての編年的研究を、一歩前進せしめる基本資料となるものである。

なお土師器に墨書のあるものが数点検出された。そのうちには写経字風の達筆で「弁埦勿他人者」と、「弁坫勿他人取」とかいた杯形土器があつて、土器の用法を示唆する興味あるものがある。

木器には箸、匙、曲物の底板などがあり、その他漆塗りの網状製品、桧皮、木炭、それにくるみや藤の実のサヤなどの自然遺物が出土している。

瓦類には特に著しいものをみないが、Ⅲ—Ⅳ期の間に行われた土盛りのなかから、厚手の埦を数十個一群で発見したことは、この種の埦がⅢ期以前にさかのぼることを示す点で重要である。

以上35年度の発掘調査によつて明らかになつた点を要約すると、

第10図　墨書土師器埦

一、第3次調査で検出した築垣廊は、昭和29年度の調査で検出した遺構と一連のもので、この築垣回廊の一郭は内裏と推定される。しかし、昭和29年度に検出した遺構のうちではこの築垣廊が最もおくれて造営されたものであるから、この一郭を内裏としても、それは和銅造営当初のものでなく、むしろそれよりおくれたものと考えられる。とはいえ今回の調査地域内では、昭和29年度のような遺構の重複が認められないから、この地区の築垣廊に先行する時期の性格については、将来に大きな問題を残している。

二、第4・5次調査の結果、両調査地域の中央にある道路または柵によつて、遺構が東西2群に分れていたと考えられる。東群の地域は

第11図　軒　瓦　1　組

三、さらに西群の建物をみると、東よりすなわち平城宮の中軸線にのつた道路ぞいほど、身舎の両側に廂をつけたものが多く、西にいくに従つて片廂の建物から、さらに身舎だけの簡単なものになる傾向があつて、平面構成の上から一群の建物が、用途によつて使い分けられていたことを考えさせる。また、このような建物群と、第3次調査地域の内裏の建物とを比較すると、内裏建物では、入母屋造りの床張の建物が、その前面の細殿風の建物とセットになつて建てられていて、官衙の建物群よりは一段とすぐれたものであつたことが推定されて、こゝにもまた両地域の建物群の性格の違いを考えさせるものがある。

第四に上げられることは、木簡の発見である。この木簡は、それに伴つた遺構や遺物の実年代の一点を示して、遺跡の層序分類に決定的な役割を果す点でも重要なことは勿論であるが、それにもまして、これまで知ることの出来なかつた平城宮の宮廷生活の一端を示す資料として、高く評価せねばならない。

調査の結果明らかになつた遺構と遺物には、なお多くの問題を含んで、これからの研究に待つところが多いが、それにしてもその性格と年代に一応の目途を得たことは、今後の調査にとつて大きな成果というべきであろう。

なお第5次調査中に、木調査着手以来、常に陣頭で指揮をとられた所長藤田亮策先生が、にわかに不帰の客となられた。今後先生の志を体して調査に精進することを期したい。

（坪井清足・田中　琢）

一部しか調査していないが、木簡の出土により、このあたりに宮内省の食料をつかさどる大膳職や、大炊寮にかゝわりある建物があつたと推定され、ブロック単位にまとまつた官庁の建物群という点では、平安宮古図とも符合し、内裏の位置の問題ともかゝわりをもつ。

頭塔の実測調査を了えて

建造物研究室・遺跡庭園

一、調査の経緯

奈良市高畑町（破石）にある史蹟頭塔については、既に多くの研究、殊にその復原的研究が公表されているが、その研究の根本をなすと思われる実測方法と、出来上つた実測図は必ずしも満足とは言えなかつたようである。その原因は何分にも地形が急峻で、テープを水平に引くことが困難であつたから、従来通りのテープ使用の平板測量が不向きであつたこと、レベルやトランシットを使用する場合、その位置を頻繁に移動せねばならぬことなどの悪条件が重なり合つているのが重な原因かと思われる。頭塔の保存や今後の研究のためにも精密な実測図を作つて置くことが必要であると各方面の強い要望もあつたし、この調査には、私自身異常な興味を感じていたので、昭和35年10月はじめから、11月下旬にかけて、ひたすらその測量に従事した。その区域は東西38m、南北43m、それに東南隅に於ける清水通に開かれた南門からの登り口と、並川邸西裏側からの通路附近を含めて合計面積190m²の全区域を測量した。縮尺を1/50、石仏、石塔・石碑は勿論のこと、以上の樹木等の20cm以上の散石、石階段、転石、目通10cmした。石や木のない部分といえども地形の変化に富む箇所については1乃至2m毎に測点を設けた。測点の合計約1100点、測点毎に海抜高を求め、等高線は50cm毎に切つた。（第1図A）また実測図は単に平面図だけでなく、石仏を適処に配置した頭塔の性格を明かにする手助けとも考え、石仏の配列状態や、個々の大きさ、形状、石塔、石碑、石標、石階段、露出している散石、転石などの配置状態を、東南西北四方面からの立面図（第1図B・C）に記入した。

次に東大寺別当次第（群書類従本）による一御寺[註1]の朱雀の東一の土塔がこの頭塔に相当するものらしいこと、東大寺要録中に見える「新薬師寺[註2]西野の塔一又は「石塔」がそれに相当するものらしいとの従来の推定の是非を検討するために、頭塔の中心部（墳丘状地形のほぼ中央部）18.90に建つ五輪塔の頂点）から、トランシットを使用して、新薬師寺（現在本堂）東大寺（現在の大仏殿）元興寺（現在極楽坊本堂）の方位角を測定した。それと同時に従来行つて来た東大寺旧境内や、興福寺旧境内を含む奈良公園主要部分の実測値（方位角及び実長）とを照合して東大寺大仏殿及西塔の中心部との直線距離、興福寺五重塔との位置的相互関係などを算出して見た。またこの頭塔を築造する際、在来地形に如何ほどまで順応し得たかを知るために、頭塔附近から荒池、瑜伽山台地一帯にかけての地形実測図（縮尺五百分の一）を作製することによつて、この頭塔の基盤がどのようになつていたかを知り、盛土切取など工事中に移動された土量の算出をも試みたのである。

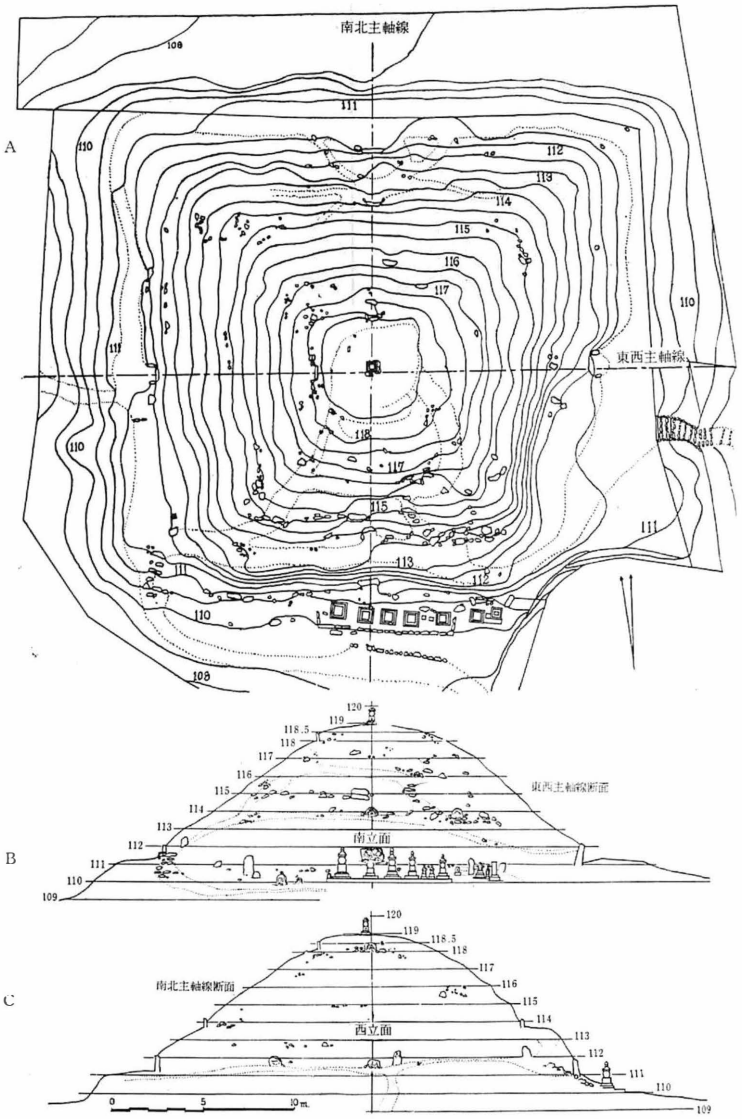

第1図　上段(A)頭塔平面図　　中段(B)頭塔南立面図　　下段(C)頭塔西立面図

二、石仏などの方位的配置

石仏の配列状態を示す場合、もしそれらが秩序よく配置されるためには、南北及び東西方向の主軸線の検出、その主軸線の交点に於て主軸線と一定の角度をもつて交る副軸線があるかどうか、若しあるなら、その角度はどのようであるか、ということを確かめる必要がある。頭塔の頂上で、しかもほぼ中心と思われる位置に建つ五輪塔が後世の設置と考えられるので、これを単純に中心点ときめてかからず、まづその北側斜面最上段、三段目、下段の中央に並ぶ三つの石仏と、南側斜面の三段目及下段中央とに配列される石仏群の中心を結んで直線（南北線）を引いて見た。するとそれは一応五輪塔の中心を横切るので、これを南北主軸線であろうと推定した。そこでこの直線上にトランシットを据えて、その方位角を測つて見たところ、それは磁北から9度50分40秒だけ東（時計方向）にふれていることがわかるが、しかもその望遠鏡の視野の真中に大仏殿の大棟中点が望まれるから、頭塔の南北主軸線は東大寺（殊に大仏殿）を意識して設定されたものであることを確知することができた（第2図）。

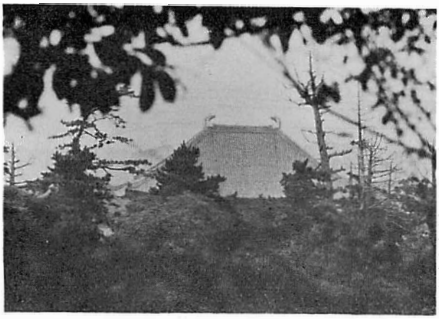

第2図　頭塔南北主軸線上より東大寺大仏殿を望む

次に東西の主軸線であるが、東側斜面の最上段、二段目、三段目には石仏は一つもなく、その下段中央に唯一個残つているにすぎない。そこで西側斜面に於ける最上段と、下段中央にある二つの石仏の中心を結んだ直線を作つて見ると、幸なことには東側面下段中央の石仏がその直線上に含まれるので、これも一直線上にあるものと見てよいであろう。

ところでこの直線の方位角であるが、一見五輪塔の中心を通り、南北主軸線と直交するかのように思われる。けれども実は五輪塔の中心から25 cm[註3]だけ南に寄つた位置で交叉し、南北主軸線とは西から見て88度30分だけ傾く、即ち直角と1度30分ふれている勘定になる。

次に両主軸線以外のものについて観察して見るとそれらの配列も決して無秩序ではない。即ち崩壊又はせり出した土壌の影響によつて明かに旧位置を変えたと見られる南面三段目東寄のもの、同じく下段西側前方寄りのもの、西側下段南寄のものの三個は、どれも少しく旧位置を動いていると思われるが、それ以外のもの、即ち、南側二段目東寄のもの、西側下段北寄のものなどは、どれも主軸線と、22度半（四分の一直角）だけふれた直線上に来る。この直線を私は副軸線と名づける。先に触れておいたように、やや移動していると思われる三個の石仏も、これと対応する副軸線上から少しくどちらかへ移動したにすぎないものと見てよさそうである。

三、石仏などの垂直的配置

次に垂直的配列状態を見て行こう。東側111.07mと南側（110.97m）の最下段の石仏のみが海抜 111m を前後して、ほぼ揃うと見てよいが、あとは最上段も、二段目、三段目も何れも不揃いである。例えば北側に於ては、下段111.25m、三段目113.5m（二段目缺）最上段118.0m である。西側は主軸線に於て下段 111.4m、三段目と二段目缺、最上段117.85mである。南側は下段111.00m、三段目113.2m、二段目（中央缺南東側で代用）116.0m、最上段缺、東側は下段111.20mである。又同じ段について測定して見ると、南側のが一番に高低が不揃いで、第三段目の東南側のは113.50mであり、下段の主軸線よりやや西側前方にあるのは、中央の石仏よりは更に1.20mも低い 109.8m 以下にあるという状態である。又西側のは二段目三段目を缺くが、その下段の南寄のは111.55m、北寄のは111.45mである。このように各段は同一平面上にはなく、土崩れのため大きく移動しているらしい二個の石仏は例外として、各斜面に於ける石仏の配列にはほぼ一定の秩序があるように観察される。即ち、東側は下段中央の石仏一個しか存在しないので不明としても、其他の南西北の各斜面の各段は、その上下の間隔が2.28m（約7尺4寸）毎に段を設けて通路とし、そこに仏龕[註4]のように配列されていたようである。

四、石塔、石碑及び出土石柱残缺など

石塔では最も古いものでも鎌倉時代元久3年（1206）の銘文のある頭塔の実測調査を了えて

るものぐらいで、南側下段中央石仏南前面の五輪塔がそれである。また頭塔頂上のものでもそれよりは古いものではなく、おそらく江戸時代初期くらいのものであろう。従って石塔の類はほとんど中世以後の創造にかかるもののようである。ところが並川清満氏所蔵にかかる石造物がこの土地東側入口即ち（東下段附近）から掘り出されたものと伝えられるもので、この石造物について判明したことを記そう。

この石造物の質は一種の凝灰岩で松香石と呼ばれるものに類似している。現在は破損して二個になっているが、その一つ（仮にaとする）の高さは23.5cm、もう一つ（仮にbとする）は高さ25cmある。aの断面は長径（対頂角）20cm、短径18cmでどの部分をとって見てもやや偏平の六角形である。bの断面は長径17cm但しそのうちの二面だけは正しく角度をなさず、その二面の底辺であるさしわたし15cmの外側の断面は、半径12cmの円弧をなしている。またこの鈍い曲面には凹凸があり、人面の如きものが見えるが確かでない。このようにaの上半部を、bの下半部の断面、即ち内角が同一角度ではないが、aを下、bを上にして重ね合わせるとうまい工合に乗せることができその合計した高さが45cmとなるので、明かに元は一つであった石柱の一部が折れたのではないかと考えられる。さてこの石柱が何であるか。一見bの上端には二段のくびれがあり、上方部に行くに従ってすぼまっていることから、石造の古塔の相輪ではないかと見る人と、発見されたその位置から言って、塔をかこむ垣の一部に設けられた石の門柱の先端部ではないかと言う人もある。鈍い曲面は光線の当て方によっては、かなりはっきりと凸凹が見られるが、それが果して何なのか今のところ全く見

当がつかない。

次に土塔の外側にある石仏であるが、そのうちで比較的著名なのは、南側清水町通に開かれた南門を入つて、すぐ右手、右階段の登り口脇の小祠内にある弥陀と地蔵の立像を半肉彫で並列した額面形の双仏石である。像の周囲を方形に彫り回め、縁辺に彫銘があるが[註5]、その造顕年代ははつきりしない。

五、敷石

奈良の清水通から南門前にある石階段や、並川邸裏からのぼる通路にある石階段などは、明らかに後世の築造に成るものであろうが、頭塔の四周にめぐらされた平坦な部分に露出している敷石は当初のものと関係がありそうに思われる。塔を形成している四面の傾斜地のうち、その東南隅、西南隅と、そして東北隅の一部分に、土砂の崩壊した部分が見出されるが、その他は昔とあまりひどく変化していないと思われるのである。地表又は地表から極めて浅い到る処に見出される転石類、殊に少しく平坦になつている通路に当られていたらしい部分（他はこの通路の部分が缺落したと思われる）の転石類や、通路の表面でも雨水によつて極端にけずられたと推定される勾配のついている部分では、敷石が多く現われていることは曽てその平坦面が幅せまい敷石道であつたことを示すようである。

六、南都諸大寺堂塔との関係

東大寺その他南都諸大寺堂塔と頭塔頂点の相互関係を知るべく、南北主軸線上にトランシットをすえつけて測量した結果、東大寺大仏殿の中心は磁北より9度50分40秒東に当ることは前述の通りである。当時の平城京の配置から見て、その真北は約6度傾いていたことが判るので、伝え聞くように頭塔は大仏殿の真南ではないことが判るが、先にも触れたように、大仏殿の方向である9度50分40秒は石仏の南北主軸線と完全に一致するので、東大寺別当次第に載せる「御寺朱雀末」とあるのは、正しく真南に持つて行つたのではなくて、東大寺大仏殿の方位角を充分に意識して、石仏の配列も、その位置をも決定したことを確認することができる。

しかし一方東大寺西塔（南大門中心と大仏殿中心とを結ぶ東大寺主軸線より、西方81mにある）を考慮に入れると、大仏殿と頭塔の距離（1316m）から、大仏殿と南大門を結んだ主軸線と東西両塔を結んだ直線との距離（50m）を差引いた長さ1226mに sin 4度（実は3度50分40秒）をかけると約80mという距離を得るのである。また一昨年以来行つて来た東大寺旧境内実測図や、昨夏以来行つた奈良公園（春日神社や興福寺旧境内を含む）の実測図と、同じ縮尺で作製しつつあつた頭塔附近実測図とを総合してその相互位置関係を調査したところ、東大寺西塔は、正しく頭塔から引いた磁北線上に来ることが判つた。即ち計算上からも、図面上からも頭塔と東大寺西塔とは正しく磁北線上に並んでいることが判つたのである。

次に興福寺五重塔は、頭塔からは直接に望見出来ないのであるが、奈良公園実測図上で結んで見ると、それは磁北線から西へ40度傾き[註6]、距離は365.75mある。然もこの直線は、東大寺大仏殿の中心と興福寺

五重塔の中心とを結んだ直線と正しく直交する関係にあるのも面白い。

次に頭塔頂点から測定した新薬師寺との関係を示そう。現在の本堂の中心は、磁北から109度弱（108度59分20秒）である。記録の示すように東大寺の南側で、新薬師寺の一西の野」に概当するその位置から考えても、両寺のことを充分に意識して、計画された土塔であることが判然とするし、この頭塔は、東大寺と新薬師寺に関係をもつ人、即ち実忠和尚の創意に関するものと考えて間違なさそうである。現在新薬師寺本堂は建築としては天平時代の遺構であるが、当時の金堂や講堂ではなく、おそらくは食堂（じきどう）或は政所屋ではないかと考えられる由である。またそうすれば新薬師寺の中心部である金堂や塔は、他の位置（おそらく現在本堂の西方）にあつたことを知る。私達が今回作製した奈良公園実測図と、正倉院御物天平勝宝八歳東大寺四至図に現われた新薬師寺金堂の位置とを対照して推定すると昔の金堂の中心は、現在の本堂の西方280mにあつたことになる。この位置には大きな疑問があるが、東大寺四至図の比例に狂いがないとすると、その金堂の中心は頭塔の頂点から二二度、距離（註8）にして423mと算出される。

七、頭塔築造法と春日野の地形

新薬師寺の方から旧大乗院池の北側に続える鬼薗山及び西方院山（奈良ホテル及び瑜伽神社の建つ尾根）に向つて延びている台地（瑜伽山台地と呼ぶ）は、新薬師寺附近から中高畑町附近にかけては幅が割合にひろい。ところが破石附近では、法務局と奈良県土木出張所の西背面の方から、天神社の南下方にかけて浅い渓谷地形があり、この谷間をさしはさんで、台地の先端が二つに分れている。松林院跡の南隅である山上町の尾根を主脈とすれば、頭塔の建つ清水通寄りの方は支脈ということになる。主脈の方は更に西に延び、元の菩提川水系（現在の鷺池・荒池）と清水谷とが次第にせまつて瑜伽神社附近では幅約20mの痩尾根となつて城跡から西方院山、旧大乗院境内の鬼薗山へとつづくが、支脈の方は頭塔の西南辺に於ては清水通に臨んで急崖となり、山神社南あたりで清水谷に沈んでいる。

このような瑜伽山台地の地形を描いた地図の上に書き込まれた頭塔の地形は、ちょうど蒲鉾形台地上にピラミッドを築いたような状態であると見ることができよう。

今回実測図作製に利用した頭塔附近の海抜高は、法務局前にある水準点109.56mの石標から引いたものであつて、並川清満郎の西側に於て108.20m、頭塔の西北隅に於ては109.50mを示している。これは頭塔築造の際に利用された基盤であろう。その基盤は海抜平均109mの台地であり、中心附近に於て高さ約10m、底辺約40m、勾配は約35度の方錐として築いたものであることが知られる。従つて算出される土量は大略2050m³であると思われる。

八、結　び

以上実測の結果判明したことは頭塔は比較的よく遺存しており、高さ海抜約109mの基盤（地山）の上に約10mの盛土をして造つた方錐体で、四方に35度を以て傾いた斜面を玉石で葺い、主軸線上に最上段、三段目、下段各一個、副軸線上には、二段目、三段目下段各二個づつ、

大小36個の石仏を配置したものらしい。また頭塔は、その石仏の配列状況から見て、確かに東大寺殊に大仏殿を意識して築造されたもので、その角度は磁北から東に9.度50分40秒ふれており、その実測距離は136mであることが知られる。最初は新薬師寺旧金堂の真西をと心掛けて計画したものであろうが、現在でもよくある実例通り、その施工に当つて地形の制肘から、東大寺大仏殿の真南からはやや(約4度だけ)西に寄せながらも、石仏の配列の南北主軸だけは大仏殿の方位角に完全に一致させている。一方、新薬師寺金堂の真西から約十数度(13～18度)北に寄せてその中心位置が決定されたものであろう。しかしこれだけの移動は古い記録に示される「新薬師寺西野」を完全に覆すものでないから、実忠和尚の計画と解釈することに矛盾は感じられないようである。従ってその築造年代は神護景雲元年と見て差支えないものと思われる。

註

(1) 東大寺別当次第に「神護景雲元年実忠和尚依二僧正命一御寺朱雀之末作二土塔一」とある。

(2) 東大寺要録所収「実忠廿九ヶ条事」に「一奉レ造二立塔一基一在二新薬師寺西野一以二去景雲元年一所二造進一也」とある。

(3) この土塔の中心は現在五輪塔の建つ位置より、南へ25cm移動した地点であり、従つて近世五輪塔がその中心部に建たず、誤つて25cm北に寄つて建てられていると見てよかろう。

(4) 数年前中村春寿君の調査した際にこの附近から東大寺系と考えられる古瓦が発見された由である。おそらく仏龕の上に、瓦葺の廂をかけたものらしい。

(5) 故西村貞著「南都石仏巡礼」による。

(6) 興福寺五重塔上からのバックサイトによると、この数値が再確認される。

(7) 大岡実博士は食堂であろうとされる。小林剛博士は政所屋ではないかとされる。

(8) 正倉院御物天平勝宝八歳東大寺四至図ではその敷地の内外に亘り方形の輪郭を描いている。その輪郭を実測図にあてはめて見ると、東大寺大仏殿、法華堂、転軸門、中御門、西大門附近では、すべて横(東西幅)171m縦(南北幅)138mの比率に割りつけられていることが判つた。このような数値と比率を基礎として、実測図に縦横枠を作り、天平勝宝八歳図に示された新薬師寺の位置を、実測図にあてはめて見た。ただこのようにして推定した新薬師寺金堂(中心)は、現存本堂(中心)の西250m隔っており、やや遠すぎるのでこの点やや首肯できない。天平勝宝図中一行だけ誤つて西に寄せたのではないかとも考えられる。もしそうであるとすると頭塔頂点より新薬師寺金堂は角度にして110度30分、距離にして588m(現存新薬師寺本堂の西方77m)となり、この方が信頼できそうである。

(森　蘊)

唐招提寺総合調査概要

昭和35年7月11日より7月末にかけて、当研究所全部門の参加のもとに、唐招提寺の総合調査を行つた。これは昭和29年の総合調査の継続で、前回調査しえなかつた部分に重点をおいた。美術工芸、建造物両研究室は寺地と金堂、歴史研究室は屋瓦と古文書の調査に当つた。

建造物研究室庭園遺跡室は、旧寺地の実測調査を行い、縮尺二百分一および五百分一の地形実測図を作製した。

金堂内外に大がかりな足場を構架し、建築室はこれを利用して金堂の斗拱・小屋組その他建築部材の詳細な調査により、建物の変遷を知り、創始期の姿を復原すべく資料の蒐集につとめた。美術工芸研究室工芸室は足場を利用して金堂内部の支輪板、虹梁、天井などに残る文様や色彩について調査した。また彫刻室は本尊、千手観音、薬師その他の仏像の形態について、レベルその他の測量機械を使用して、詳細な実測調査を行つた。

歴史研究室は同寺に保存されている軒丸瓦、軒平瓦、雁ぶり、鬼瓦等の形状、文様、刻銘等を調査した。古文書室は数多くの古文献中

第1図　唐招提寺寺地実測図

から大般若経、版経、講式、古文書、雑書、祭文等を整理、調査した。

以下は今回の調査の略報であるが、なお未完の部門があり、今後も引続き調査を行う必要がある。詳細については調査の完了をまつて報告書を作製する予定である。

一　寺地の測量

既に着手している南都諸大寺旧寺地調査の一環として、建造物研究室庭園遺跡班は昨年七月から年末にかけて、その旧寺地の実測調査を継続した。調査の区域は、南大門前を東西に通つている道路の北側、西は近鉄線路（中心線）の西側約30mを南北に通している道路（中心線）を限界とし、東は秋篠川の西岸までとした。北限は唐招提寺東門の北方約90mの地点から、西方より流下する溝渠に添つて、天神社との間から更に西に向い、本坊滅松院背後突出部（竹籔）を含み、その西につづく畑地をも含めた面積約12ヘクタールの区域である。作製した図面は縮尺五百分の一、測点(1586)毎に海抜標高を記し、50m毎の等高線を切つた。また国宝或は重要文化財に指定されている建物はその柱の位置を示し、他の建物は輪廓だけを図示するに止めた。

調査の結果判明した主なる事項は、地勢は西北に高く、南東に向つて傾き、台地の先端を巧妙に利用したものであることで、東北辺は元溪流の河床であつたのを、旧能満院背後に於て土塁をもつて堰き止め、その溪流を真直に東に導いている。即ち開山廟の西南東の三辺をかこむ園池はその河床地形を利用したものである。

現在の東塔跡を観察すると、その基壇は明かに盛土であるらしいが、それとほぼ対称の位置にある西塔跡[註1]（若しあつたと仮定すると）の地形は台地の先端をそのまま利用したものと考えられる。

戒壇は応量坊[註2]（旧妙音院）の南隣にあつた旧妙智院の更に南側の部分に於て、この西塔の位置を含む台地の一部を更に広さ約1,000m^2、最西側に於て深さ3.5m以上を堀り込み、平坦地を造成し、広さ272m^2、高さ3.1mの石造壇がその中央部に設置されている。

滅松院（本坊）の北背後の山麓[註3]から湧出する清水をもつて現在の園池が形成されているが、そこから東南方にあたつて曽て二つの小園池が連なつていて、水脈であることを示していた。更に追求して行くと、その延長上に東室東側の古井戸、板倉背後の瀉海池及び竜王社側の竜池が並んでいることがわかる。

唐招提寺旧寺地調査は更に引きつづき進められる予定であるが、今後の調査に残された問題は、古図との対比によつて既に失われた僧坊の区域や建物の位置を一層はつきりとさせること、旧寺地と平城京条坊制との関係、更には古記録の示す新田部親王別業や藤原仲麻呂や藤原清河の宅地との関係などを推知する手がかりをつかみたいものである。

註

(1)　唐招提寺関係古図7枚のうち西塔の姿（おそらく想像であろう）を描くもの2枚、方形の輪廓を書きその中に「西塔」と書くもの1枚、輪廓内に「西塔跡」と書くもの2枚、輪廓のみのもの1枚、全然書かないもの1枚がある。実現の有無は疑問としても、立塔の計画と、地形の造成だけはあ

つたものと見たい。

(2) 現在北川氏の住居を応量坊と呼んでいるが、ここは古図によれば妙音院となつており、旧妙音院敷地に東方から応量坊の建物を移して来たのによるものらしい。この南の空地（竹籔）は旧妙智院と推定される。

(3) 昭和31年に唐招提寺本坊周辺の環境整備を行つた際、園池の泥土を清掃したが、池底から豊富な湧泉を見出すことができた。また現在の本坊客殿の東側（新収蔵庫の北側）には、当時2箇所に50平方m位の小さな池があつたのを、その時の造園工事で埋立てた。

（森　蘊）

二　金　堂

A　建　築

この建物については、かつて1934年に浅野清が創建時の姿を復原的に考察しており（「唐招提寺金堂復原考」建築史6-4）、現状調査としてはその際ほぼ尽されているので、今回の調査は建物各部の実測及び写真撮影を主眼とし、あわせて先の復原考案に検討を加えることを目的とした。調査によつて明らかにされた事項の概略を建物各部毎について記せば以下の如くである。

1　軸部及び斗拱　身舎がごく一部に明治修理時の取替材を含むのみで、創建時の旧状をよく伝えているのに反し、側廻りの斗拱には後補の仕事が多い。その大部分は江戸時代元禄年間の修理材であるが、北側の尾垂上の斗拱には、一見創建材と変らずそれよりやや風蝕の少い材があり、これはおそらく文永7年修理時の取替材と思われる。この文永材は数量も少く、使用場所も丸桁下の斗拱に限られているので、この時の修理は尾垂から上方のみと推定される。一方側柱上の大斗計22ケの中、創建材1、明治材7を除いた14ケが元禄材であり、頭貫にもこの時の材が相当量あるから、元禄には側廻りを解体した大修理が行われたことが判る。

これらの斗拱を精査して注意されたのは、元禄修理時に行われた外観を整える工作で、大別して次の2点があげられる。その第1は斗拱組の整備で、この時巻斗を一つ新たに置きたし、肘木の笹繰等もそれに合わせて附したことである。すなわち一手先目の一番上にあつて尾垂を直接受けている斗は、総計30ケの中唯1ケを除いてはいずれも元禄もしくは明治の取替材であり、古材の1ケも元来この位置の巻斗とは見られない。このことは創建当初にはこの位置の斗はなく、元禄に附加されたことを思わせるもので、この斗がのる肘木上面の笹繰も当初は存在せず、元禄修理時に新たに附されたことが明らかに看取され、また尾垂にもこの斗による風蝕型は見られない。斗の下面が当つている肘木の部分を見ることが出来れば、この斗が当初から存在したか否かを判定することは容易であるが、それが不可能な現状からでも、この位置の巻斗は元禄に附加されたと判断して誤らないであろう。

次に工作の第2は外観の整備で、この時相当数の巻斗の斗繰、肘木の下面等を削り直して形を整え、また一部風蝕のはなはだしい斗拱を内方のものと置き替えたりして外観を新装の如く見せる工作をしている。したがつて斗拱の曲線の性質には創建時と多少変つてしまつたものがあり、特に尾垂では後述するように地垂の勾配をゆるくしたために、それに見合うごとく尾垂先端の下面を削り、また上面にはハギ木をして反りを強く見せた。垂勾配や軒反りの変更に伴う尾垂の変形は

第2図　金堂復原断面図

隅尾棰では　層顕著で、下方の尾棰鼻を約8寸旧位置より引出し、上方尾棰は逆に約8寸引込めてともに下面を大きくこき上げ、上面にははぎ木をして尾棰の先端に強い反りを附している。前述した斗の附加も構造的には無意味で、斗の上には必ず斗を並べるという奈良時代末期以降の斗拱組方式にならつた外観の整備以上の意味はないのであるが、元禄修理がそうした外装に重点を置き、かなり大膽に旧形式の変更を行つた点は注目される。

2　戸口及び窓　戸口および窓については先に浅野が行つた復原考察に附け加うべきものはない。すなわち戸口は方立および内法長押の位置と、上下長押のせい等に変更があつて、上下・左右ともに当初の開口部の大きさが狭められている。また窓では内法・腰両長押ともに材の丈を高め、内法長押は大体旧位置におくが、腰長押を約8寸上にずらしており、もとは窓の内法が高かつたことが判る。こうした雑作の変更は中世、おそらく文永修理時に行われたと考えられるが、元禄修理時には外部に面する長押、幣軸、方立等を一度解き放し、その表面を削り直した。そのために外観のみをもつては当初材と補足材との判別が非常に難かしく　一見元禄修理時にかなり大量に材の取替があつた如くに見えるが、実際には正面3間の戸口廻りの　部を除けば大部分が創建材と中古の補足材なのである。

なお正背面ともに戸口脇の方立および竪幣軸に旧長押を転用したものがある。これが中古に内法長押や腰長押を現在の丈の高い材と取替えた際に不用になつた旧材の転用か、あるいは建立当初からの転用古材であるかの判定は、きわめて困難であるが、転用材の量がかなり多いこと、旧長押の痕跡をもたない材がむしろ中古材に類似すること等から後者の場合と判断した。寺の中心となる金堂に創建当初から古材を用いた点は、常識的には考え難いが、庇の間の[illegible]に張られている組入天井は格縁、組子ともにそのほとん　どが何等かの古材を転用したものであり、これも創建以来と考えられるのである。

3　屋根及び軒　現在の屋根および軒が元禄の修理によつて創建当初の姿とは著しく変えられており、もとは野屋根をもたない構造に復原されることは、さきこ浅野が指摘した。今回の調査ではさらにい

くつかの復原資料を追加する発見はあつたが、古材の種類としてはさきの調査以上の新種を見出し得ず、したがつて復原の大綱は全く変らない。ただ尾垂および地垂の勾配を前案より多少強めた方がよさそうで、復原の結果を示せば第2図の如くである。図によつて前案との相違を簡単に説明すると、まず小屋組材で残存する古材は入側通り尾垂掛桁、同上母屋、側通り母屋の3種あるが、これらの旧高さを押える資料（小屋束）は見出せない。したがつて尾垂の勾配は確定し得ず、先の復原では現状のままを用いて約5寸勾配とした。しかし明治修理前の実測図では尾垂勾配は5.5/5.8寸となつており、この差は長年月の使用によつて折れ曲つた尾垂を再用するために、修理時に尾垂尻を出来るだけ下げた結果とみられるから、当初は少くとも5.5寸勾配はあつたと考えられる。次に地垂も同様に勾配が確定せず、前案では尾垂尻に直接垂掛の母屋をのせるものとして復原したが、この母屋の下面には尾垂を挟んで立つ束の圧痕があり、それが四角い束の全形を印するところをみると、尾垂と束とが咬合つて上の母屋との間は多少間隙があつたらしい。その間隙を定める資料はないので、他の例を参考に適当な寸法にとつて作図すれば、下方地垂の勾配は4.6寸程度となる。

大梁以上は小屋組には全く資料がなく、わずかに上方垂のうち棟木上の組手、もしくは下方垂との継手仕口が残る古材17本によつてその全長を推定し得るものがあり、上方垂の勾配が7寸位であつたことがわかるだけである。しかし以上で屋根の骨組の大様はきまり、全体の引通し勾配が5寸程度におさまつて、奈良時代の屋根勾配としては恰好なものとなる。こうして垂勾配を前案より強めて、多少ゆるすぎる感があつた屋根勾配（前案4.3寸）を補正したが、それでも現状と比べると大棟の高さがもとは今より約9尺低く、かなりゆるやかな屋根であつたと推定されるのである。

発見された母屋には元禄修理時を除いても二回の垂止釘穴があるから、中古に垂の打替がおこなわれたことが判るが、小屋材や垂等には中古の補足材と思われるものをほとんど見出し得なかつたので、この創建当初の構造は、元禄修理時までよく保存されていたと思われる。なお野地板に元享三年の墨書銘をもつたものがあり、同種の板が多量に存するから、この時屋根の葺替をおこなつたことは明らかで、東方鴟尾に記す刻銘と合致する。

軒の復原については前記の考察の範囲を出なかつたが、地垂・飛檐垂ともにその外面を元禄修理時に削り直されていることが判つた。現在見る地垂の下面の反りは、この時強められたもの

第3図　金堂三手先組物

で、当初はもう少しゆるかつたと思われる。地棰の勾配が強まり（現状約3寸）棰にも現在程の反りはなかつたとすると、当初の軒廻りは現状とかなり相違し、やや奥深い落着いた感じを持つていたと想像される。

最後に今回の調査の結果とくに問題となる点を指摘すれば、まず第1に斗拱組の方式が現状で考えていた時よりかなり古めかしくなつたことがあげられる。すなわち一手目の最上にあつて尾棰を受ける斗がない点は薬師寺東塔、海竜王寺小塔の斗拱組に通じ、同じ三手先組物でもそれをもつた当麻寺東塔、極楽坊小塔、室生寺塔等とは相違する。ここで一々の組物について述べる余猶はないが、この斗は図示の例（室生塔）でも明らかなように、元来側通りの天井桁に組合つて内部から延び出す通肘木の先端を受けるためのもので、尾棰はその通肘木によつて支えられる。これを尾棰が直接天井桁に掛る薬師寺、海竜王寺および本金堂の構造と比較すれば、尾棰の支点が柱列より一手だけ前方へ持出されたことになり、明らかに一歩進んだ方式である。またその結果、組物に対する尾棰の位置が高められて、二手先目の処でも前者では尾棰と巻斗とが咬合つていたのに、肘木上にのる方式に変ることも第4図によつて明らかであろう。もちろんこうした構造の差が、直ちに建立年次の前後を示すとは云えないが、唐招提寺金堂の斗拱組が古式に属する点は注目されてよい。

また尾棰の形式にしても、当初はほとんど反りをもたずに、とくに上面は直線に近く、下面のみ先端を反らせた形式であつたと推定されるので、これは海竜王寺小塔の形式に近似し、当麻寺東塔以下の「反り」および「増し」をもつた尾棰形式より古式である。隅の尾棰で上方のものが著しく前方へ延び出した点も海竜王寺小塔、極楽坊小塔などと等しく、奈良時代斗拱組の一特色と思われる。ただし斗拱組の様式比較では、木建物の場合、大斗を比較的大きく、反対に肘木を短かくして、斗拱組全体が建物の大きさに比べて小じんまりした形にまとめられている点は大きな特色で、薬師寺、海竜王寺等の肘木の長い延々とした斗拱組とは、かなり相違しているのである。

次に第2にあげられるのは金堂の創建当初から古材を用いたと思われる点である。

本寺の建立事情についてはすでに多くの論考があるが、その際いつも問題になるのは、縁起に記された造立及び寄進者で、金堂についても少僧都如宝が作るとあることから、創建年次にいくつかの説を生じ

第4図　室生寺塔三手先組物

ている。しかしいずれにしても本寺は、官の大寺と違つて財政的な裏付けにとぼしく、伽藍の建立に非常な困難を伴つたことは明らかで、現存遺構のみを取上げても、講堂は平城宮朝集殿を移したことが、記録と遺存古材の両者によつて確かめられるし、経蔵は先年の解体修理の結果、二棟分の建物古材を寄せ集めて作つたものであることが判明した。こうしたことからすると、建立の創めに古材が混入するのは、本寺の場合むしろ通例であつたとさえいえるのであるが、金堂もその例に入るとすれば、これが一番中心になる建物だけに、その建立時期は他とあまり隔らないものと考えたくなるのである。鑑真がなくなる763年までには講堂、食堂、僧房等が造立されているから、金堂の建立をやはりその頃とすれば、前記の斗拱組の様式が古式である点とも相応する。簡単な略報で本建物の建立年次にまでふれたが、これらは改めて報告書にまとめる積りである。

（鈴木嘉吉）

B 内部装飾

今回の工芸班の調査は、金堂内部の支輪板と虹梁に残されている文様、色彩などを調査の対象とした。これは、建築班が金堂の建築構造の調査をなすため特別に大掛りな足場を組立てたため、この足場を利用して、仰ぎ見ては到底みられない支輪板、天井板、虹梁などに残されている文様、色彩を調査したのである。金堂の現状により足場の関係から西側の支輪板、北面の西側よりの部分、南面の西側よりの支輪板や天井板は間近く調査することが不可能であつた。しかし、可能の範囲内まで接近して調査を行い写真撮影も行つた。

支輪板は四隅の変形のものを除いて総数は146枚、虹梁は4本である。これらの配置略図を示すと、第5図の如くである。

㈠ 支輪板

Aは東面で支輪板は二十枚を数えるが、全面剝落して全く不明なもの八枚、剝落し下方欠損しているもの二枚、他の十枚も剝落ひどく、描かれたものの全様は到底判らない。しかしよく見ると供養仏らしきものの天衣、坐像仏、蓮茎、蓮華、飛雲と想像されるものがみられる。

Bは北面東よりの所で、九枚を数えるが、剝落して全く不明なるもの二枚、他の七枚には蓮茎、宝相華、飛雲などがAと同様の状態において看取される。

Cは薬師如来立像の上脊面にある所で、十四枚あるが、全く不明なるものは一枚で、他の十三枚はA、B、D、E、F、G、H、I、J、K、Lの何れの場所よりも保存が良い。雲を描いたもの、上方に正面向きの仏坐像下方に蓮葉を描いたもの、宝相華を描いたものなどは色彩もわりとよく残つている。

Dは中尊の上脊面にあたるが十五枚あり、全く不明なるもの一枚で、

第5図 金堂内虹梁・支輪板配置略図

他の十四枚はCの場合ほど鮮明ではないが、飛雲、仏、宝相華、蓮葉、蓮茎などがみられる。

Eは千手観音立像の上背面にあたり、十四枚。全く不明なるもの五枚で他の九枚には仏、宝相華、蓮茎などが鮮明度を欠きながらも見られる。

Fは北面の西よりの所で九枚を数え全く不明なるものは四枚で他の五枚にはかすかながら宝相華、蓮葉、蓮茎、坐像仏などが見られる。

Gは西面の場所で二十枚を数えるが十五枚は剝落著しく図様は判明しない。北よりの五枚は鮮かに見られるが、その内四枚は補色による効果である。補色されていない一枚は雲中供養仏と思われる図様で、他の四枚は、宝相華が二枚と、下に花を描き立像の仏像と上方に雲を描いたもの一枚、下方に蓮茎蓮葉上方に蓮坐に坐す化仏を描いたもの一枚となつている。

Hは南面の西よりの場所で九枚あるが八枚は剝落ひどく図様不明、一枚に化仏らしきものがみとめられる現状である。

Iは千手観音立像の前上方にあたる場所で十四枚を数えるが、大部分は剝落して図様が判明しない。敢て求めるならば飛雲らしきもの、蓮茎、坐像仏らしきものがみられよう。

Jは中尊の前上方にあたる所で十五枚。この十五枚も殆んど剝落ひどく、僅かに部分に残るものから推測すれば化仏、蓮茎などと思われるもの三枚を数えるのみである。

Kは薬師如来立像の前上方の場所にあたるが、十四枚あり全く不明なもの五枚。比較的よく残つているものは宝相華の二枚、雲中供養仏らしきもの一枚である。

Lは南面の東よりの場所で九枚あるが、剝落甚しく図様の判定が可能なものは二枚であろう。一枚は宝相華と思われ一枚は供養仏と考えられるものである。

以上が支輪板の概観であるが、C以外の場所は剝落も甚しく図様も正確にはつかめない。Cとても他の場所に比較して些か図様も残り色彩も色調を保ち得ている程度で、これをもつて当初の図様、色彩を決定するのは無理と云わねばなるまい。

Gに復原支輪板と思われる四枚があるが、これによつて色彩は参考

第6図　支輪板

になるが図様は四種類、即ち、宝相華の二種、仏立像、蓮経をもつ蓮葉に坐す化仏の他に、雲中供養仏、飛雲などが考えられて図様はまづ六種類が描かれたものと推測するのが妥当ではあるまいか。

色彩はわりと厚い胡粉地に緑青、群青、丹、たいしや、黄などがその主調をなしていたと思われる。

支輪柱にも彩色がある。前面中央部はほぼ等間隔三段に区切り、さらに、上下方は中央をあけて胡粉地に緑青彩色をする。全部の支輪柱をかゝる方法で彩色しているが、ただ例外的にLの三本の支輪柱には八弁花を描いたものがあるが如何なる理由であるかわからない。その他、格間、蟇股、柱頭、斗栱にも極彩色が残っている。

(二) 虹梁

虹梁は四本あるが、下から仰ぎ見てはこれにどんな装飾が施されているかは全く見られないであろう。まことに美しい装飾が施されていると伝説的な秘話もあつたが、調査した結果はあまりにも無惨なる剝落の現状をしりえた。剝落と云うよりもむしろ故意にすり落したと思われるほどに、少しの痕跡もとどめない面積があまりにも多い。

略図に示す④の虹梁は東の面は剝落ひどく全く不明。それに反し西の面には当初の華麗さを偲ばせるものが残つていた。即ち、中央部に宝相華を大きく丸文様に描き、その左右に恰もその宝相華を捧げるかの形態に二飛天を描く。剝落がひどく詳細は不明であるが、腰部にまとう裳はほゞ原型をとどめている。かなり厚い胡粉下地に墨で衣線を細かに描き、色彩は茶紫。文様は花菱文様が鮮明に出されているのは興味を引くものである。

この虹梁の下面を見ると、中央部には頭をつき合せた二尊を胡粉地に墨線で描く。南側の尊像は東向き、北側の尊像は西に顔を向ける。北側の尊像の上半身に衣の一部分が残つているが衣は墨線で示し緑青の濃淡によつて衣のしわを表現する手法である。両端には宝相華を描いているが、南端の宝相華は最もよく残つている。大きい図様でこれをシンメトリーの構成に出してまことに雄大であり華麗と云えよう。胡粉下地に緑青、群青、紫、朱、丹、黄、たいしやなどの豊富な色彩を駆使している。

㊁の虹梁の東よりの面は北端に宝相華がみられるのみでひどい剝落で図様の判定は出来ない。西よりの面も殆んど剝落し図様は明確にみられないが、蓮座の如きものと天衣の靡えりのごときものが幾つか乱れて残る。下面は④虹梁下面と同様に中央に頭をつき合せた二尊像を

第7図 虹梁下面

描いてあるが、何れも上半身の輪郭のみで南よりの尊像は坐像らしい。一方、北よりの尊像は左手を頭上に挙げているような形像と思われる。両端には㋐虹梁と同様に宝相華を描くが殆んど剝落してよく見られない。

㋑虹梁の東よりの面には、北端に仏坐像の腰部のみが残つているほかは、何もみられない。西よりの面には北よりの部分に天衣の靡りがみられ仏坐像があり、顔面は剝落しているが胸部及び腰部は残つている。衣紋線は墨で描き衣襞は色の濃淡であらわす。両端には㋐㋑虹梁と同様に宝相華を描く。下面の中央には㋐㋑虹梁と同じく二尊像を描いたと思われるが、現在は衣の一部分がみられるのみである。両端には宝相華が描かれていたが今は剝落して殆んど見られない。

㋒虹梁は西側の虹梁で、この虹梁は他の三本の虹梁に比べて剝落が一番ひどい。東の面も西の面も共に全く剝落して何の痕跡もなく、下面も中央に他の三本の虹梁に見られた如き尊像は見出せない。ただ僅かに蓮茎、一群の雲らしきものがみられるのみである。

㈢　天井板

天井板には全部に花文様が見られる。これは下から仰ぎ見てもはつきりと見られるが、八弁花を四ますの中に描き出したもの、文様の外縁線は朱で、緑青、群青、紫、黄などの色彩が用いられている。可成りの部分にわたつて補色が施されているもので、どの部分が当初のものであるか正確にすることは些か困難であろう。

支輪板、虹梁に描かれた図様が教義的意味をもつたものであるかどうか。また、それらの図様が相関性をもつたものかどうか。たとえ教義的意味をもつていたにしても、また、支輪板、虹梁の図様が連関性をもつていたにしても、残存している図様の状況からは立論はむづかしい。余りにも剝落がひどすぎる。現状から推測すれば、そのかみにおいてはさぞかし華麗な内陣荘厳であつただろう。（守田公夫）

C　仏　像

唐招提寺金堂諸像とは中央本尊の盧舎那仏坐像と左本尊の薬師如来立像と右本尊の千手観音立像と、これ等をとり囲む護法神の梵天帝釈天両像と四天王一具像とであることはいうまでもないが、これ等に対する調査なり研究なりはいままでにも幾度かおこなわれ、またその成果にもかなり見るべきものがあつた。したがつてこれ等に対する新しい研究といえば、よほど厳密な調査を重ねることによつて、これら奈良後期の仏像彫刻における造型の本質を捕えることと、唐招提寺という寺の特種性をできるだけ適確に押えてかからなければならない。そこで当研究所としては先年からその新研究の一環として、その研究対象の精密調査をはじめたのであるが、彫刻部門としてはこの金堂諸像の調査をもつて、一応その基礎調査を終つたわけである。しかしこれがこの新研究としてはたしてどの程度の成果が上げられるか否かということは、ひとえに今後の研究をまたなければならないと思う。ただこれはすでに先年の調査によつてもたしかめられたことであるが、この寺の木造彫刻といわれる大部分のものが、もともと木肌をそのまま表面にさらしただけのものではなくて、かつてはその表面にかなり厚目の木屑漆を被つていて、これはある観方によつてはむしろ乾漆像とい

う方が妥当だと思われることである。金堂の梵天・帝釈天像の衣のしわや飾りのところの造作なども、明らかにこの特殊な手法によるものである。そしてこんな造作はおそらく奈良時代のきわめて洗練された造型感覚によるものといわなければならないだろう。唐招提寺の彫刻はこんなことを推察せしめるいくつかの要素をもっている。それをたしかめてみたいのである。

（小林　剛）

第8図　梵天立像

三　古文書経典等の調査

今回調査を行ったのは大般若経（3部）、版経、講式、古文書その他で、写経および聖教類については日数の制拘上次回に見送らざるをえなかった。なおすでに昭和29年に調査を行ったものについても一部再調査を行った。今回調査したものすべてについて述べる余裕もないので、ここでは特に古文書に限って述べることにしたい。当寺に関係した古文書が少くないことは当然であるが、それ以外に八幡善法寺、大覚寺（摂津）、伝香寺（奈良）その他の唐招提寺末寺の文書が多数蔵されており、又東大寺文書も十六通含まれている。これらの中には史料的価値の高いものも少くないが、特に善法寺文書は質量共に豊かである。純粋の唐招提寺文書は奈良時代以降、近世に至るまで多数残っているが、主要なものは既に学界にも知られている。そこで一部の研究者にしか知られていなかったこの善法寺文書の中から九点を選んで紹介することにしたい。なお割愛した他の文書中にも、内容的にこれと匹敵もしくは凌駕するものも少くないが、紙数の都合上他日の機会に譲ることとした。

(1)　威儀師慶源釜直請取状（天永二年三月廿四日）

謹請　　釜直事

　合陸佰疋　　之中於弐百四十疋以先日請文進上了

　麻布参拾陸端代参百六十疋

右謹所請如件

　天永二年三月廿四日

　　威儀師慶源

(2)　善法寺置文（正安二年十一月一日）

定置　善法寺

可早以弥勒寺領豊前国大野井庄、限永代為供料所、為天下泰平　公家武家御祈禱、始自今年正安二年十一月一日、令勤修長日護摩供養法事、

一毎日愛染明王護摩一時同不断供養法

一毎日光明真言護摩三時

右割分重代相伝之所領、寄附仏陀、宛手長日行法之供料、令祈我願者、古今之通規、賢愚之所励也、爰尚清者、為禀素業之芳躅、別于宗廟之器用、所祈者一天四海之静謐也、寤寐不懈焉、所念者花洛柳営之安全也、朝暮抽誠矣、叶神慮之故、已遂幣務之前途畢、叶　皇意之故、所全相伝之朝恩也、云神徳、云　皇恩、可謂可謝者歟、因茲、或以数箇之坊領、寄附当山、始置長日之勤行、或建立二宇之律院、令止住僧尼、同寄進坊領之上、重以寺領大野井庄、永寄進当寺、以件乃貫相宛供料、始自今日限未来際、毎日可勤修愛染明王護摩一時同不断供養法、此願非他事、偏奉為　金輪聖主玉躰安穏天下泰平也、且為願主尚清息災安穏寿命長遠子息繁昌也、以彼供料之余剰、毎日三時可令勤修光明真言護摩、其故者、二時行法者為二親得脱他、先師先妣忽感長日密行之勝利、宜現満月円明之相好、今一時之護摩者、為尚清一身之得益、依此行法之力、必遂西方極楽之往詣、可列上品新成之善障、仰願三宝諸如来、衷愍我願、伏乞　八幡大菩薩納受此誠、相続門跡之子孫、不可成料所之違乱、止住寺院之僧侶、不可有行法之退転、遙期慈尊之出世、可預護摩之薫修、仍定置之状如件

――（後欠、以下別の案文により補う）

正安弐年庚子十一月一日

唐招提寺総合調査概要

法印大和尚位在判

(3)　室町幕府侍所所司山名時氏奉書案（貞和二年十一月八日）

宇佐弥勒寺領豊前国金国保雑掌行昌申、領家職事、訴状副具、如此、上野弥次郎押領云々、早任雑掌所帯下知状、沙汰付之、蔵起請之調、可被注申之状、依仰執達如件

貞和二年十一月八日　　伊豆守在判

太宰少弐殿

(4)　豊前国金国保雑掌行昌重言上状案（貞和三年五月日）

八幡宇佐弥勒寺領豊前国金国保雑掌行昌謹重言上、

欲早重経□□(御沙汰)□法、且依違背篇、且任御新法旨、重被成下厳密御下知、於年々抑留仏神用物者、如員数被糺返全寺用、致御祈祷精誠、以当保得丸名地頭曽禰弥四郎種勝跡、為同国上野地頭弥次郎輔世、号岡所、称被宛行、背鎮西探題総州下知并領家地頭和与状等、当名領家方田畠屋敷等、就押領依訴申、任雑掌所帯下知状、可沙汰付由、去年貞和十一月、蹙被成下御奉書於守護大宰小弐方、依無遵行実、弥及濫妨狼籍、難堪子細事

副進

三通　鎮西下知并和与状等案正和二年十一月三日同月廿二日
同三年九月九日

各先進畢

一通　御下知状案貞和二年十一月八日

右輔世背鎮西下知并和与中分状、令押領当保内得丸名之次第、先度具

言上畢、依之任雑掌所帯下知状、可沙汰付之由、去年十一月、仰守護大宰少弐、雖被成下御奉書、無遵行実之間、弥致濫妨狼藉、寺用闕乏、勤行及違乱之条、冥慮難測之次第也、然者早重経急速之御沙汰、且任御祈法之旨、且以違背之篇、被成下厳重御教書、所押領之田畠屋敷山野等、悉被打渡寺家、至□□(年々)(仏)神用物等者、如員数被糺返之、全寺用、至輪世者、被召出其身、被行所当之沙汰、停止向後寺領之牢籠、欲致御祈禱之精誠矣、仍重言上如件

貞和三年五月　日

(5) 室町幕府侍所所司山名時氏奉書案（貞和三年八月十八日）

（端裏書）「重御下知案　金国保内寺丸名事　貞和三」

豊前国金国保雑掌□□申、上野弥次郎押領々家職由事、重訴状如此、先度被仰下之処、不事行云々、不日可沙汰付雑掌、載起請之詞、可被注申、使節猶緩怠者、可有其科之状、依仰執達如件

貞和三年八月十八日　伊豆守在判

大宰少弐殿

(6) 尼円妙屋敷売券（貞治六年十二月十九日）

売渡　屋敷壱所

在城内東頬口弐丈七尺五寸
奥十五丈三尺

四至（限西大道堀　限東際目
限南際目　限北際目）

右件の屋敷者、故対馬法橋善基手より、息女尼円妙譲得ところなり、しかるを要用あるによて、宛直銭壱貫参百文、筑後法眼御房にさりわたしてまつるものなり、本文書者建武動乱之時、社頭の御倉にをきて、みなみな令紛失候ヒ、仍為後代、宮寺図師田所之証判を相副候上者、更ニわつらひあるへからす候、但本役には、毎年封戸米四升よりほかにはさたなく候、仍売券之状如件

貞治六年十一月十九日　尼　円　妙（花押）

大法師宗源（花押）

左衛門尉平秀継（花押）

(7) 細川政元徳政制札案（永正元年九月卅日）

（端裏書）「御法徳政　細川殿御高札案　正文ハ鳥中ニ打之」

徳政法之事

一為　上意并屋形之儀、天下一同之徳政也

一絹布類十二ヶ月免除月

一金物廿ヶ月

一武具廿四ヶ月

一父子二人手迄行上者、質物借銭米等、不可有別沙汰者也

右此条々、有違背輩者、発向在所、一段可処罪科者也、仍所定如件、

永正元年九月卅日　在原朝臣長治在判

(8) 室町幕府奉行人連署奉書案（十月二日―永正元年カ）

（折紙端裏書）「御法徳政」

公方御下知案正文ハ奉行ニ在之」

就今度徳政之儀、所々郷民等、号土一揆、社辺境内以下及物忩々云、言語道断次第也、所詮於質物者、守高札之旨、至諸借物者、云銭主、云借主、企参洛、任壁書可給御下知、此上猶背制法、有緩怠之族者、可処厳科之上者、存知其段、可相触四ヶ郷并諸神領之由、所被仰出之状如件

十月二日　　行房在判
　　貞陸在判

石清水八幡宮
惣社諸神人中

(9) 室町幕府奉行人連署制札案（永正元年十月二日）

（端裏書）
「御法徳政
公方御高札案文　正文ハ社務ニ在之」

定　　徳政法

石清水八幡宮山上山下境内并諸神領等

一土倉以下於質物者、以穏便之儀、白昼可取之事

一至諸借物本物已下者、云銭主、云借主、企参洛、可経沙汰事

右条々、被定置之上者、若有背規矩之罪者、可処厳科之由、所被仰下也、仍下知如件

永正元年十二月二日

散位三善朝臣　在判
備中守平朝臣　在判

（今一通右と同文の案文あり、略す）　（田中　稔）

四　屋瓦の調査

唐招提寺は、その寺域内より発見した屋瓦類を、多量に収集し保存している。この資料は、奈良時代より江戸時代にいたる各時代の屋瓦を大体網羅しており、創建以来今日まで、法燈の絶えることのなかった同寺の各時代に於ける諸堂の造営や修理を、ひいては寺自体の消長をしめす資料である。今回の総合調査にあたっては、昭和32年9月に行った予備調査の結果を基として、同寺に所蔵する全資料を整理分類し、さらに寺外の蒐集品をも参照して、唐招提寺所用屋瓦の分類と型式設定を行った。

唐招提寺が現在保存している屋瓦は、主として軒丸瓦（1332個体）と軒平瓦（235個体）とであるが、他に若干の丸瓦・平瓦や、鴟尾・鬼瓦・鳥衾・雁振・面戸瓦などの道具瓦を含んでいる。これらの資料のうち、礼堂・宝蔵の修理工事や南大門の再建工事の際に出土したものがややまとまっている他は、個々に寺域内の各所から発見したものが大部分を占め、さらに最近まで使用されていた屋瓦で、修理の際に銘などを発見して、保存用として取り降したものも含んでいる。

軒丸・軒平瓦のうち、奈良時代のものはそれぞれ32種と27種である。そのうち第9図1の珠文縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦と、珠文縁均斉唐草文軒平瓦の一組が最も顕著である。共に大粒の蓮子や珠文を有し、東大寺式と呼ばれる軒瓦の文様の先駆的な型式を示している。このことは、個体数の比率を重視できないとしても、この型式のものが、同寺所蔵の奈良時代軒瓦中で最も多いことと共に、創建時の製作を傍証す

るのではなかろうか。

唐招提寺に重圏文系の組合せの軒瓦が存在することは、従来から知られており、三重圏文軒丸瓦2種、四重圏文軒丸瓦1種と、それと組合わさる重圏文軒平瓦2種が見られる。その軒丸瓦はいずれも瓦当部背面の作りが、創建時の軒丸瓦より粗雑であり、無顎の軒平瓦も同様であつて、皆創建以降の製作と見られる。ただ、長岡宮跡出土の同系軒瓦と較べて、本寺のものは瓦当面の彫りが深く、太く鋭い圏線を有し、長岡宮跡のものよりは下らないであろう（第9図2）。また、創建以降の奈良時代のものとして、三彩釉を施した軒丸・軒平瓦がある。両者共軟かい黄灰色の素地に、濃緑色、白色、褐色の鉛釉を施した小形の瓦である。これに対応すると思われる三彩釉の薄手小形の丸・平瓦も採集されているが、その場所がすべて講堂の周辺、特にその北方であることは注目に値する。

以上の創建以降の奈良後期末の瓦の他に、創建以前の時期の瓦もまた発見されている。その一は唐草文縁の中房の大きい複弁八葉蓮花文軒丸瓦と、鋸歯文珠文縁偏行唐草文軒平瓦の組合せ（第9図3）のものであつて、これは唐招提寺創建以前に、この地にかかる瓦を使用した建物が存在したことを示すもの。他の一は平城宮式と呼ばれる型式の一群で、そのうちには本寺の講堂としてうつされた平城宮の朝集堂の瓦も含まれているであろう。

平安時代に属する軒丸瓦は16種、同軒平瓦は19種で各時期のものがあるが、第9図5の軒丸瓦が、創建時のものを模した文様を有するもので、他に見るべきものが少ない。

鎌倉時代に属する軒丸瓦には蓮華文、花菱文、宝塔文、巴文、文字文等9種、軒平瓦には唐草文、剣頭文、連珠文、巴文、文字文等24種がある。第10図6の左巻三巴文軒丸瓦と、珠文縁唐草文軒平瓦は鎌倉

第9図　平安時代以前屋瓦

前期の一組であり、特にその軒平瓦は興福寺における建久年間の型式と、西大寺東塔にみられる建保年間の型式との中間に位する文様を有するから、礼堂の修造された建仁年間頃の製作となし得る。第10図7の寺名を表わした一組や、8の蓮華文と唐草文の一組は鎌倉後期のもので、金堂東鴟尾を造つた元亨年間頃に位置づけ得るであろうか。

室町時代以降の軒丸瓦は18種、同軒平瓦は32種があり、うち室町時代の軒丸瓦は巴文、文字文等7種、軒平瓦は唐草文、菊水文、巴剣頭文、文字文等23種を数える。第10図9の左捲三巴文軒丸瓦と菊水文軒平瓦との一組は、南都諸大寺にみる応永年間の型式と同じものである。最後に江戸時代の瓦は種類少く、幕府による元禄年間の修理の際のものが大半を占める。第10図10の寺名を表わした一組はその一例である。

その他、道具瓦の中では、鬼瓦の数の多いことが顕著である。11個体の鬼瓦のうち7個体は奈良後期ないし平安初期のものであり、高さ43cmぐらいのものから22cmのものまで6型に分けられる。このうち宝蔵出土のそれは怪獣の全身をあらわした型式で、平城宮跡や薬師寺出土の型式の一段くずれたものである。

このほか南大門再建工事に伴つて発見された桁鼻飾瓦は、直径27cm、厚さ2cmの円板状のもので、これに右斜を向いた獣面をあらわした珍らしいもので、4ヶ所以上の釘穴が穿たれている。棰先瓦とするには大きく、出土場所が南大門であることから三棟造り切妻の棟下桁の鼻につけた飾り瓦と考えた。

以上唐招提寺に所蔵する屋瓦の主要なものについて概観した。個々の資料に関する詳細な記述については後日の本報告の際に行う予定である。

（岡田茂弘）

第10図　鎌倉時代以降屋瓦

彫刻の調査と研究経過

美術工芸研究室・彫刻

一、俊乗房重源の研究

俊乗房重源が東大寺の復興事業を推進するために諸国で働いた仕事の数々は、彼の南無阿弥陀仏作善集にきわめて詳細に書き残されていて、その実際をいまによくうかがうことができる。ただその中で、いまの岡山県に含まれている備中と備前の両国のことは、例えば作善集にも

備中別所　浄土堂
吉備津宮　神宮寺堂并御仏舎
庭瀬堂
備前国　常行堂
国府大湯屋
豊原庄豊光寺　湯屋
国中諸寺修造廿二所

とあるだけで、これ等がはたしてどこにあつたものか、あまり明らかにされていなかつた。しかしこの重源研究においてはかなり早くから、備中別所をいまの吉備郡真金町にある吉備津神社の附近にこれを推定し、また備前常行堂をいまの御津郡一宮村の吉備津彦神社の境内にその遺址をたしかめ、さらにまた備前国府の大湯屋がいまの岡山市湯迫の浄土寺に該当するものであることをたしかめていた。しかしなおこの備中、備前両国のことにはまだまだわからないところがたくさんあるので、三十五年度においては主としてこの両国のことを調べてみた。その結果として、まず第一に吉備津神社にある十一面の菩薩面の中の八面は、いわゆる藤原和様の古い伝統をかなりよく伝えたものであるがやはり鎌倉初期頃の二十五菩薩来迎面の一部であることが推定され、したがつてこれがおそらく重源による備中別所浄土堂に関する遺品ではないかと推察された。次の第二は、金山寺（岡山市金山寺）にかなり数多く傳つている古文書類で、この中に建久四年（一一九三）六月の金山寺住僧等解一通があり、これの袖書に重源自筆の外題と花押とがあることによつて、この金山寺が重源による「（備前）国中諸寺修造廿二所」の中の一寺であることが知られた。なお第三は、能満寺址（総社市黒尾新山）の鉄湯釜で、これは径六尺一寸余、高三尺五寸のきわめて大形なものであるばかりでなく、その恰好や造作が周防阿弥陀寺の鉄湯釜にひじょうによく似ていて、これがやはり重源ゆかりのものではないかということが考えられたわけである。これ等はたしかに重源研究に貴重な資料を加え得たものと信じて疑わない。

鉄湯釜（岡山龍満寺址）

二、興正菩薩叡尊の研究

興正菩薩叡尊の研究も重源研究と同様にその研究対象がひじょうに数多いので、その基礎資料の調査だけにでもなかなかひまどるわけであるが、本三十五年度においてはほぼ次のようなものを調査した。

聖徳太子像頭部内面（元興寺極楽坊）

すなわちその第一は、叡尊の本拠西大寺の大黒天立像で、この像は寺傳（行実年譜）によると、建治二年（一二七六）九月に仏師善春が叡尊の命によって造ったものと傳えられているが、たしかにその様式は古く、例のあまり肥満していない、すっきりとした形姿をした大黒天で、作りもかなり写実的な、しかもきわめておだやかな手法をもって、かえって生彩のある表現をなしているものである。なおこの像にはその像内にかなり多くの納入物があるらしいので、次の機会にそれ等を調査することができるように期待している。次の第二は、元興寺極楽坊の聖徳太子像で、これはこの像の修理に際して、その頭部内から玉眼のおさえ木その他に記された墨書や二基の小さな木造五輪塔などが見出されて、これ等によってこの像が一層、叡尊ゆかりのものであることがたしかめられた。その第三は、小塔院（奈良市西新屋町）で、この寺にはかつて文永十年（一二七三）に叡尊の徒の良観や性海などによって造られた清涼寺釈迦像などもあったが、いまは見るかげもなく寂れはてている。しかしこの寺はなんといっても平安初期に護命僧正などの住した名刹であり、また中世に叡尊による真言律宗の教えをよく傳えたところで、いまはほとんど知る人もないが、ここにかなり数多くの中世の在銘石塔婆が放置されている。本年度はただそれ等の存在を確認した程度に止めたが、今後機会を見て、更によくそれ等の石塔婆類を調査したいと思っている。その第四は、三重県下の律宗関係寺院で、これには無量寿福寺をはじめとして宝塔寺、不動寺、崇恩寺、長隆寺、佛勝寺、徳月寺、金仙寺、興典寺、福善寺等がある　そこで本年度にはこの中で無量寿福寺（上野市下神戸）と金仙寺（上野市比自岐）との調査をおこなって、多少の叡尊関係史料を見出した。これも今後の調査に期待するところが大きい

大黒天像（西大寺）

藤原彫刻の研究

藤原彫刻の研究は、昭和三十一年度以降の研究によって一まずその造立年次などがたしかめられる基礎資料の調査を終ったので、本三十五年度においては主として和様の形成にもっとも大きな要素となったと思われる奈良地方あるいはそれに近い地域の藤原前期の作例をとり上げてみた。すなわち岩船寺の阿弥陀如来像をはじめとして、六波羅蜜寺本堂の薬師如来像、元興寺極楽坊本堂の阿弥陀如来像、法隆寺講堂の薬師三尊像、薬師寺の文殊菩薩像、浄瑠璃寺の薬師如来像、興福寺の板彫十二神将像等の如きものである。これ等によって和様彫刻のもつ穏和な柔味のある表現というものが、様式史的にいかに発展していったものであるとか、そんな様式をつくり上げている面の構成に、はたしてどんな造作を施し

ているかとか、そしてそんな造型をもとめた時代の感覚を、その願主なり作家なりがどうして培つたかというようなことを考えてみた。これにはいますぐにここで結論を出すわけにはいかないが、もうすこし多くの類似作例の比較によつて、かなり面白い結果がでるのではないかと期待している。

四、鎌倉時代における院派仏師の研究

附　日本彫刻作家研究一般

当研究所における院派仏師の研究は、前にも述べたように、主として現存作例のある作家すなわち院賢、院範、院智、院農、院恵、院道、院信、蓮妙、院修、院湛、院唱、院亮、院玄、院命、定昌、院憲、院吉、覚舜、院興、定審等について、これをおこなつてきたのであるが、本年度においてはむしろこれ等作家達の史料を探究することにつとめた。

なおこの研究に連関するものとして、嘉応三年（一一七一）に仏師仏忍が造つた湯川阿弥陀堂（奈良県西吉野村）の丈六本尊像や、いつ頃造られたものかわからないものながら、鎌倉の名匠快慶の手がけた正寿院（京都府宇治田原町）の不動明王像等を調査した。この中で快慶の不動明王像はその様式手法共にきわめて醍醐寺の不動明王像によく似ていて、これ等が同一作家の手に成つたものであることは、だれにでもすぐにわかる。ことにその忿怒形としてややおとなしすぎる表現や、写実を巧みにこなした手法や、精緻をきわめた截金彩色などは、やはり快慶の特色をよく示したものといわなければならないだろう。なおこの像こま快慶の直接の銘はないが、その台座に

右此本尊者安阿弥陀佛快慶之作也

然当寺五大院回禄之時御光并
悲々之
座令焼失畢仍後人被修造之
云々　委細記録別有之
去年寛正二年十月十八日当院西屋炎上之
時御座并
火炎焼失之間則今年自卯月廿
七日奉修造之
寛正三年壬午五月三日　鬼有
法印権大僧都実済四十六歳
記者権少僧都公海二十九
佛師　南都高天大貳好尊三十七

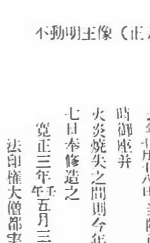

不動明王像（正寿院）

との墨書修理銘があり、とにかくこれでこの像を一応、快慶の作と抑えることができる。そしてこの寛正三年（一四六二）にこの火炎光背と悲々座とを補作したのが、南都高天（たかま）佛所の大貳好尊であつたことが知られるのも興味をひく。

五、その他の調査研究

1、笠寺調査

笠寺とは、いま竹林寺といい、奈良県桜井市笠にある古刹で、世俗に笠荒神として知られている。この寺はかつて古く奈良時代に笠寺鷲峯院と呼ばれたもので、一説には東大寺の開山良弁僧正の出生地とも傳えられている。この寺の本尊は像高六尺四寸八分の一木造りの薬師如来立像で、平安初期の彫刻としてかなり見るべきものであることは、すでに一部のものに知られている。この寺にまだすこし注意すべき文化財があるので、桜井市の要請によつて、それ等を一応調査した。その主なる品目は次の通りである。

一、地蔵菩薩立像及納入文書
一、板絵三宝荒神画像（原像―鎌倉末カ）
一、板絵三宝荒神画像（元禄十年公慶開眼）
一、興正菩薩叡画像
一、閻魔十王図十幅
一、木版彩色不動明王画像（宝山湛海六十九歳書）
一、不動三尊画像
一、笠荒神鷲峯山竹林寺来由記一巻（延宝六年

如運）

一、古版木類

なおこの寺の鎮守笠山神社の神像は、興津彦神と興津姫神との一具像で、これが享保十七年（一七三二）に清水隆慶によって造られたものであることが知られている。

2、元性院調査

元性院とは、京都府宇治田原町奥山田にある無名の小刹であるが、ここに藤原時代の年記がある大般若経を伝えているとのことで、そこの住職佐藤寿宏師の要請によってその一部を調査したが、たしかにその中には永治二年（一一四二）をはじめとして仁安二年（一一六七）、嘉応元年（一一六九）、治承四年（一一八〇）等の奥書があるものがかなりあつて、これはまた他日ゆっくりと調査をしなければならないものだと思う。

3、西吉野村調査

この調査は奈良県吉野郡西吉野村の教育委員会の要請によったもので、同村内の立川渡辻堂、正林寺（川岸）、興光寺（陰地）等の文化財をごく簡単に調査した。この中で注意すべきものは興光寺の定専上人坐像で、これは木造彩色、像高二尺六寸のまことに本格的な肖像であつて、造立もおそらく室町初期を下るものではないと思われる。したがつてこの像は真宗関係の肖像としてもつとも古く、またすぐれたものといわなければならないだろう。

（小林　剛）

昭和35年度調査研究概況

I

1、唐招提寺総合調査（美術工芸、建造物、歴史研究室）

2、平城宮跡発掘調査（建造物、歴史研究室）

以上の概要については本文参照。

3、大和条里制の調査研究（歴史、建造物研究室）

平城京の条坊制を明にするためには、単に京内に止らず、広く大和国の条里制と関連させて研究を進めることが重要である。このためまず大和国の条里制資料を蒐集整理することとしたが、35年度においては、特にパンチカード利用による文献資料の蒐集に主力を注いだ。カード作製が終つたのは大日本古文書中の東大寺文書である。

4、電気比抵抗法による埋蔵遺跡の調査（建造物、歴史研究室）

この調査は電気比抵抗法によつて地下埋蔵遺跡の状態を探知しようとするもので、測定には横河電機製作所製L－10型大地比抵抗測定器を使用した。まづ昭和35年4月、既知の遺跡（既に発掘調査済）飛鳥寺から着手した。

その目的は電気探査の結果と発掘調査の結果とを照合することにより、既知の遺跡がどのような数値又は図表となつて現われるかを検討し、どの程度探査が可能であるかを検討するにあつた。その結果かなり有効な補助手段になり得ると考えられるに至つた。そこで昭和35年12月東大寺知足院庭園遺蹟を探査した所、滝の石組の下方に於いて地山が約50糎下がつており、池が流れ様のものゝ存在を推定し得たし、一部試掘によりその実際の状態をも確認し得た。つゞいて昭和36年1月法金剛院庭園遺跡で探査を行つたが、現存する池を含めて、旧園池はかつて滝下までのびていたことが判明した。この結果は同寺所蔵の古図にも符合するものであつた。現在の所遺跡の電気探査はまだ実験段階にあり、解析の結果得られた電気的数値と遺構との相関関係を求めるには至つていないが、今後数多くの事例に当れば、やがてより正確な結果が期待されるものと考えられる。

5、仁和寺の研究（美術工芸、建造物、歴史研究室）

昭和33・34両年度にわたり、仁和寺所蔵古文書・聖教類の調査を行つて来たが、35年度においては、文部省科学研究費交付金を得て、京都国立博物館に協力して広く仁和寺の調査を行つた（研究題目「仁和寺における美術史料の調査とその研究」研究代表者　京都国立博物館学芸課長梅津次郎氏）。当研究所より参加したのは森蘊、杉山信三、守田公夫、田中稔の四名で、それぞれ仁和寺境内および庭園茶室の実測、仁和寺南院（常瑜伽院）遺跡発掘、工芸品、古文書寺誌資料の調査研究を行つた。

Ⅱ

昭和35年度調査研究概況

1、美術工芸研究室・彫刻

概要は前掲のごとくである。

2、美術工芸研究室・工芸

昭和29年工芸室が発見し同三十六年三月国宝に指定された唐招提寺レースに本年度は材質の物理学的、化学的検討を加え、大陸との連関性を実証し得て研究の最終段階に漸く達した。

能衣裳と小袖の研究の一環として伊丹市の前田家に所蔵されてある能衣裳、能面の調査を実施し、実測、撮影、調書作成をなした。前田家の衣裳および能面は年代的には江戸初期より中期頃迄の作品であるが、保存よく作風も秀れ、その年代の代表的作例と見られるものが多く近世初期における能衣裳、能面の好資料である。

又前々より舎利塔および厨子の研究を行つているが、35年度においても引続き調査研究を進めた。このほか、伊勢市教育委員会の依頼により伊勢市内の美術工芸作品の調査をした。

3、建造物研究室・遺跡庭園

建造物研究室遺跡庭園班では、かねてから南都諸大寺寺地調査、小堀遠州及びその流派による建築庭園の研究を行つて来たが、昭和35年度に於ては左記調査を行つた。

4月　知恩院庭園の実測調査

5月　滋賀県虎姫町佐治家所蔵小堀遠州関係古図古文書等調査

6月　興福寺旧境内実測調査

7月　旧一乗院（奈良地蔵）実測調査

7～9月　春日神社境内を含む奈良公園実測調査

7～12月　唐招提寺旧境内実測調査

8月　二条城二の丸庭園実測調査

9月　大徳寺大仙院庭園実測調査（大仙院方丈庭園修理工事に関連した調査）

昭和36年3月　瑜伽山（西方院山城跡）実測調査

4、建造物研究室・建築

(イ)解体修理に伴う調査

法隆寺東室に引続き、奈良県教育委員会によつて妻室の解体修理が行われ、建築室はそれに協力した。

妻室の古材から旧小子房の部材が発見され、その結果、東室（旧大房）の1房2間に対し、又首組の構造をもつ1房3間の小子房が知られ、また発掘によつて、旧小子房は、東室により近い位置に平行に建てられていたものが、室町時代に東に離され、さらに慶長6年に現在地に規模を縮少して再建されたことが明らかになつた。

(ロ)西寺僧房跡の調査

指定史蹟西寺の指定地域に接して、その東側に防火用貯水槽設置工事が行われ、礎石を発見した。京都府教委の委嘱をうけて、設置地点のみに限り、35年6月に建築、考古共同して調査した。遺構は推定講堂の東にあり、南北に長い梁間3間の建物の一部でこれは僧房と考えられる。

(ハ)鳥羽離宮跡の発掘調査

名神高速度道路が本遺跡を通過するので、33年度にこの遺跡全体の地形調査を行つたが、工事が着手された本年度には路線中及近傍の遺跡を35年7月と12月、36年2月の3次にわたり発掘調査した。その結果、さきに北殿跡と推定された地点は鴨河の氾濫で遺跡は存在せず、南殿跡には明確なものなく、田中殿跡には、礫を敷き重ね基礎地業とした建築址三ケ所がのこつていることを検出した。

5、歴史研究室・考古

新堂廃寺の発掘調査

大阪府富田林市新堂廃寺は、前年の予備調査によつて瓦積基壇が発見されていたが、昭和35年9・10月、大阪府教育委員会によつて本調査が行われ、考古・建築両室がこれに参加した。

発掘結果、南北一直線上に塔・金堂が、その西に前記瓦積基壇をもつ仏殿があり、また金堂北にも一建物があることが明らかになつた。なお、類例をみない棺門形樋先瓦や鬼面文隅木蓋瓦が出土した。

6、歴史研究室・古文書

前年度に引続いて興福寺所蔵の古文書、経典類の調査研究を行つた。また西大寺文書の調査にも着手し、一部について調査、写真撮影を行つた。7月には毎日新聞社による高野山文化財総合調査に参加し、霊宝館、宝亀院、桜池院、無量光院、常善院、天徳院、不動院その他の古文書典籍類を調査したが、多くの優品が見られた。12月には文化財保護委員会による東寺御影堂倉の宋版一切経調査に協力した。

奈良国立文化財研究所要項

研究発表

A　講　演

1、昭和三十五年六月四日（於本所）
最近の平城宮跡発掘調査について
工藤圭章

手向山神社宝物について　守田公夫

2　昭和三十五年八月二十七日（於現地）
平城宮跡発掘調査報告会

3　昭和三十五年十二月十六日（於現地）
平城宮跡発掘調査報告会

B　展　観

1、昭和三十五年六月四日（於本所）
手向山神社宝物および平城宮跡発掘出土遺物

2、昭和三十五年八月二十七日（於現地）
平城宮跡発掘出土遺物

3　昭和三十五年十二月十六日（於現地）
平城宮跡発掘出土遺物

組織

文化財保護法　抜粋
（昭和二十五年五月三十日法律第二一四号）

第二十条　委員会の附属機関として文化財専門審議会、国立博物館及び国立文化財研究所を置く。

第二十三条　国立文化財研究所は文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公

昭和三十五年度文部省科学研究費交付金による研究

研究課題	交付金の種類	研究代表者	交付金額
日本に現存する朝鮮美術、建築、考古学資料の整理と研究 文化史上における興正菩薩叡尊の研究 ―特にその造寺造仏を中心として―	総合研究 各個研究	藤田亮策 小林剛	三〇〇、〇〇〇円 九〇、〇〇〇円

研究成果刊行物

年度	名称	担当者名
昭和二十九年度	奈良国立文化財研究所学報第一冊（仏師運慶の研究）	小林剛
同	第二冊（修学院離宮の復原的研究）	森蘊
	奈良国立文化財研究所史料第一冊（南無阿弥陀仏作善集復製）	田沢坦
昭和三十年度	奈良国立文化財研究所学報第三冊（文化史論叢）	小林剛、森蘊、杉山信三
	奈良国立文化財研究所史料第二冊（西大寺叡尊伝記集成）	田中一郎、田中稔
昭和三十一年度	奈良国立文化財研究所学報第四冊（奈良時代僧坊の研究）	小林剛
同	第五冊（飛鳥寺発掘調査報告）	浅野清、杉山信三
昭和三十二年度		坪井清足、鈴木嘉吉
同	第六冊（中世庭園文化史）	森蘊
昭和三十三年度		坪井清足、鈴木嘉吉
同	第七冊（興福寺食堂発掘調査報告）	小林剛、守田公夫
昭和三十四年度	第八冊（文化史論叢）	浜田隆、杉山二郎
同		杉山、坪井、鈴木
	第九冊（川原寺発掘調査報告）	田中（稔）、工藤、田中（琢）
昭和三十五年度		杉山、坪井、鈴木、工藤
同	第十冊（平城宮跡（第一次）・飛鳥板蓋宮伝承地発掘調査報告）	田中（琢）、岡田、岩本

表を行う。

2　国立文化財研究所の名称及び位置は、左の通りとする。

名称	位置
東京国立文化財研究所	東京都
奈良国立文化財研究所	奈良市

3　国立文化財研究所には支所を置くことができる。

4　国立文化財研究所及びその支所の内部組織は、委員会規則で定める。

奈良国立文化財研究所組織規程

（昭和二十七年三月二十五日文化財保護委員会規則第五号）

（沿革　昭二九、六、二九第一号改正　昭三六、九、一五第一号改正）

（奈良国立文化財研究所の組織）

第一条　奈良国立文化財研究所の所掌事務を分掌させるため、庶務課及び次の三室を置く。

美術工芸研究室
建造物研究室
歴史研究室

（庶務課の所掌事務）

第二条　庶務課においては、左の事務をつかさどる。

一、別に文化財保護委員会から委任を受けた範囲における職員の人事に関すること。

二、公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。

三、経費及び収入の予算、決算その他会計に関すること。

四、行政財産及び物品の管理に関すること。

五、職員の福利厚生に関すること。

六、前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

（美術工芸研究室の所掌事務）

第三条　美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化財並びに工芸技術に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

（建造物研究室の所掌事務）

第四条　建造物研究室においては建造物に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

（歴史研究室の所掌事務）

第五条　歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する事務をつかさどる。

附　則

この規則は昭和二十七年四月一日から施行する。

（附則沿革　昭二九、七、一施行　昭三六、九、一六施行）

職員

（昭和三十六年九月現在）

所属	氏名	官職	担当
庶務課	小林剛	文部技官	所長
	住本辰範	文部事務官	課長（事務統轄）
	紺野栄	同	係長（事務一般）
	鈴木康子	同	（図書資料）
	坂口義尚	事務員	（庶務会計）
	丹阪信次	警務員	（警備・会計）
	杉本敏昭	自動車運転手	（写真・自動車運転）
	横田辰次郎	用務員	（雑役）
美術工芸研究室	渡辺泰芳	研究補佐員（非常勤）	（写真）
	横田靖子	事務補佐員	（文書）
	守田公夫	文部技官	室長（工芸）
	田能村忠雄	同	（絵画）
建造物研究室	長谷川誠	技術補佐員	（彫刻）
	森蘊	文部技官	室長（遺跡・庭園）
	杉山信三	同	（建築）
	鈴木嘉吉	同	〃
	工藤圭章	技術補佐員	〃
	牛川喜幸	研究員（非常勤）（大阪市立大学教授）	（遺跡・庭園）
歴史研究室	浅野清	文部技官	室長（建築）
	樋本亀治郎	同	（考古）
	坪井清足	同	〃
	田中稔	技術員	（古文書）
	田中琢	技術補佐員	（考古）
	岡田茂弘	〃	〃
	寺田崇憲	〃	〃
	河原純之	同	〃
	狩野久	研究員（非常勤）	（古文書）

ANNUAL BULLETIN

OF

NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE OF CULTURAL PROPERTIES

1961

CONTENTS

page

Preface 1

Summary of General Investigations of the Toshodaiji Temple··· 2

Summary of the 3rd, 4th and 5th Surveys of the Nara Imperial Palace Site during 1960 18

Summary of Survey of the "Zuto" Buddhist Mound 28

Research and Study of Sculptures 38

Activities of the Institute during 1961 35

Organization of the Institute 40

PLATES

The Toshodaiji Temple : Interior of Main Hall.

: Ridge-end Ornament Tiles, Main Hall.

: Western Half of Front Side, Main Hall.

: Painted Decorations on Beams, Bracket-arms and Ceilings, Main Hall.

: Bodhisattvas painted underside of Tie-ams, Main Hall.

Inscribed Wooden Slips discovered at the Nara Imperial Palace Site.

Published by

Nara National Research Institute of Cultural Properties

Nara, 1961

ANNUAL BULLETIN

OF

NARA NATIONAL RESERCH INSTITUYE OF CULTURAL PROPERTIES

1 9 6 1

CONTENTS Page

Preface 1

Summary of eneral Investigations of the Toshodaiji Templ 2

Summary of the 3rd 4th and 5th Surveys of the Nara Imperial Palace Site during 1960 18

Summary of Survey of the "Zuto"Buddhist Mound 28

Research and Study of Sculptures 35

Activities of the Institute during 1961 38

Organization of the Insutitute 40

PLATES

The Toshodaiji Temple : Interior of Main Hall.

: Ridge-end Ornament Tiles, Main Hall.

: Western Half of Front Side, Main Hall.

: Painted Decorations on Beams, Bracketarms and Ceilings, Main Hall.

: Bodhisattvas painted underside of Tieams, Main Hall.

Inscribed Wooden Slips discovered at the Nara lmperial Palace Site.

Published by

Nara National Research Institute of Cultural Properties

Nara, 1961